建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No.172
2022/04

大滝トンネル

秩父側（イメージ）▶

◀山梨側（イメージ）

一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

R4.4/No.172

2 **巻頭言**
あらためて測量に想う／一般社団法人　埼玉県測量設計業協会　会長

行政情報
3 **1.** 令和４年度の埼玉県予算の概要について
12 **2.** 建設業を取り巻く最近の動向について

県内プロジェクト紹介
16 **1.**（仮称）浦和駅周辺のまちづくりビジョン骨子（案）について
22 **2.** 地域高規格道路　西関東連絡道路　一般国道 140 号大滝トンネルの整備について

告知版
28 **1.** 被災建築物応急危険度判定士参集マッチングシステムの稼働について
31 **2.** 長期優良住宅法等の改正に伴う認定等手数料の改正及び
新たな認定基準の創設について

担い手確保・育成コーナー
34 **1.** ワンポイント講座1　環境配慮・施工性アップ・品質向上の工夫を！
36 **2.** 講習会案内

37 **県内経済の動き**
公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き
（令和３年４月～令和４年２月）

43 **会員だより / 連合会日誌**

44 **編集後記**

表紙写真　大滝トンネル整備事業　▶関連記事 P22

巻頭言

あらためて測量に想う

一般社団法人
埼玉県測量設計業協会
会　長　　細　沼　英　一

関係者の皆様方には、日頃より当協会の運営につきまして、多大なご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

一昨年以来猛威を振るっている新型コロナウイルスは昨年秋頃から、かなり抑制されてきた感染者数でしたが、年末に向けて徐々に増加に転じ、年明け早々増加ペースを一気に上げております。

今年こそは、いよいよアフターコロナかという期待もありましたが、新たな株である「オミクロン株」がかつてない速度で日本も感染拡大第6波に飲み込まれました。

誰もが基本的な感染防止対策を行い、3回目のコロナ感染ワクチンを早期に接種し、未知のウイルスが一日も早く終息することを願っております。

さて、我々測量業は「安心・安全、快適な生活」に欠かせない業務であり、道路、河川の社会基盤や区画整理、市街地開発等において基準となる正確な位置を定め、言うなれば「日本の基準」を作ると言う専門家として社会を支えております。

県土づくりにおきましても測量技術者の果たしてきた役割は非常に大きく、今後も社会基盤のメンテナンスや少子高齢化社会に向けた新たな街づくりなど、測量技術者はますます重要な役割を担うと考えられます。

近年の測量技術の進展により、従来とは異なった測量手法、測量機器などが多く開発され実際に利用されており、ＩＣＴ等やＧＮＳＳを利用した測位技術についても準天頂衛星みちびきの整備推進や、ＧＬＯＮＡＳＳ、Ｇａｌｉｌｅｏなどの利用開始やUAVによる３次元測量など、利用環境が大きく整備され、より高精度な測量が出来るようになりました。

また、災害時には、各行政と協定に基づき被災状況の迅速な把握と被災状況を詳細に調査測量し、災害復旧計画の基となるデーターも提供しなければなりません。

さらに、将来の災害に対しては、被害予測に基づく避難経路、避難場所などを示したハザードマップを作成するなど、さまざまな領域で生活を支えており社会に貢献しております。

近年、少子高齢化に伴い測量設計業界における担い手不足は深刻な問題となっております。

測量設計業は公共事業の一翼を担っており、若手技術者を確保することが公共工事の品質が将来にわたって確保されることに繋がることと思います。

「コンクリートから人へ」と提唱されて以来建設業を志す若者が急激に減少してきており測量業をはじめ建設業関係は国を支え、景気浮揚に対する非常に大切な業種であり技術者の減少はイコール国家の衰退と言っても過言ではありません。

技術高校やその他学習の場を提供すると共に、若年層や女性などへもＰＲし、若手の担い手の確保ができるような土壌を創っていき、技術者を確保、育成することが次世代を担う鍵となります。

我々中小企業ではありますが、働き方改革法を遵守し、今以上に生産性を向上させ効率化を図ることは大変重要であり、何があっても生き抜く企業力を身に付け、「足腰の強い中小企業の構築」が必要となります。

会員と共に切磋琢磨し明るい業界づくりに努力する所存でありますので、皆様方の一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

行政情報 1

令和4年度の埼玉県予算の概要について

一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会

依然として新型コロナウイルス感染症との社会・経済両面での戦いは続いています。県では直面しているこの危機から脱却するため、まずは感染拡大防止に重点的に取り組んでいきます。また、感染拡大を契機として進んだデジタル技術の活用を社会全体のデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の実現へと推進し、ウィズコロナ下での経済の回復と成長に取り組んでいきます。そして、令和４年度から始まる新たな５か年計画に基づき「安心・安全の追究」、「誰もが輝く社会」、「持続可能な成長」の３つの将来像の実現に向けた取り組みを着実に進めていきます。

県は昨年１５０周年の節目を迎えましたが、令和４年度は新たな１５０年の発展に向けて、さまざまな課題解決に挑戦します。

こうした基本的な考えに立ち、令和４年度当初予算は「直面する危機からの脱却」と「日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現」に最優先に取り組むこととし、限りある財源を重点的に配分して編成しました。

一般会計予算は２兆２，２８４億５，９００万円で前年度比５．１％増。投資的経費については同５．４％増の１，８２１億８，５１６万８千円となりました。特別会計と企業会計を合わせた全会計合計は３兆６，４５５億５，３２０万１千円で同４．１％増です。

防災・減災・国土強靱化計画のための５か年加速化対策など防災・減災対策を強力に推進します。

以下、建設関連の主な事業を中心に、部局部別に紹介致します。

県土整備部

令和４年度予算は一般会計が１，０５４億４，２１３万３千円で、前年度比０．８％減となりました。このほか用地事業特別会計で１０億４，５９５万円を計上しています。公共事業の予算額は９１１億８，１２１万円で同１．２％増です。

「埼玉版流域治水対策の推進」（予算額１４０億２，６４０万４千円）は、河道や砂防関係施設の整備などを集中的に行い「防災力」を高めるとともに、水害リスク情報の充実など「減災力」も高める施策を進める「流域治水」を、あらゆる関係者との協働により推進することで、レジリエントな社会の実現を目指します。令和４年度の主要事業は①床上浸水対策特別緊急事業（不老川）②浸水対策重点地域緊急事業（忍川）③入間川流域緊急治水対策プロジェクト（都幾川など５河川）――となっています。

「ミッシングリンクの解消による道路網の多重化」（予算額３５億２，８４４万５千円）は、隣接都県とつながる幹線道路の未接続箇所の解消や暫定２車線区間の多車線化など６路線９カ所について、重点的に整備を進めます。

「直轄事業と連携した骨太の道づくり」（予算額４７億４，４００万円）は、現在事業中の直轄国道につながる県管理道路や地域高規格道路（県施行）１３路線１６カ所の整備を重点的に進めていきます。

路線リスト

	路線名	市町村	工区名
①	国道140号	秩父市	大滝トンネル
②	国道254号	朝霞市、志木市 和光市、富士見市	和光富士見BP
		和光市	和光BP
③	さいたま鴻巣線	北本市	高尾
④	川越越生線	鶴ヶ島市	新川越越生
⑤	東松山鴻巣線	吉見町	久保田
⑥	上里鬼石線	上里町	神保原
⑦	越谷野田線	松伏町	松伏西
		松伏町	田島
⑧	柿木町蒲生線	草加市・越谷市	
⑨	越谷流山線	三郷市	都市軸
		三郷市	(仮称)三郷流山橋
⑩	(都)南浦和越谷線	越谷市	1工区
⑪	(都)浦和野田線	越谷市	元荒川
⑫	(都)三郷流山線	三郷市、吉川市	彦糸
⑬	蓮田白岡久喜線	蓮田市	蓮田SIC

凡　例

高速道路　事業中の直轄事業
対象路線　地域高規格道路（県施行）

「橋梁の計画的な点検・修繕・更新・耐震補強」（予算額１４４億３，１７５万２千円）は、５５６橋の定期点検を行うほか、宝珠花橋（春日部市）など１６９カ所の維持補修、寺家谷橋（吉見町）など３４カ所の架け替え、沼口橋（戸田市）など３９カ所で耐震補強を実施します。

「市街地の強靱化のための無電柱化の推進」（予算額３７億３，０２２万３千円）の令和４年度の実施箇所は川越所沢線など２７カ所となっています。

新規の「子どもの命を守る通学路の緊急対策」（予算額８，０００万円）は、「第５期埼玉県通学路整備計画」に位置付けた８５０カ所について、計画期間の令和８年度までに、ガードレール設置などによる安全対策を実施します。令和４年度は１７０カ所で安全対策を行います。

都市整備部

令和４年度予算は一般会計が２１７億８,５７６万８千円で、前年度比７．８％増です。このほか、県営住宅事業特別会計が１２３億５,１３２万７千円で同６．５％減となっています。公共事業の予算額は２９億８,７５６万２千円

で同３９４．８％の大幅増となりました。

「老朽化した県営住宅の建替え」（予算額３１億８，０６８万７千円）は、老朽化した県営住宅の計画的な建て替えを行うもので、令和４年度分の新規着手は上尾シラコバト団地（２期）、川口飯塚団地（１期）で計１５１戸が対象です。

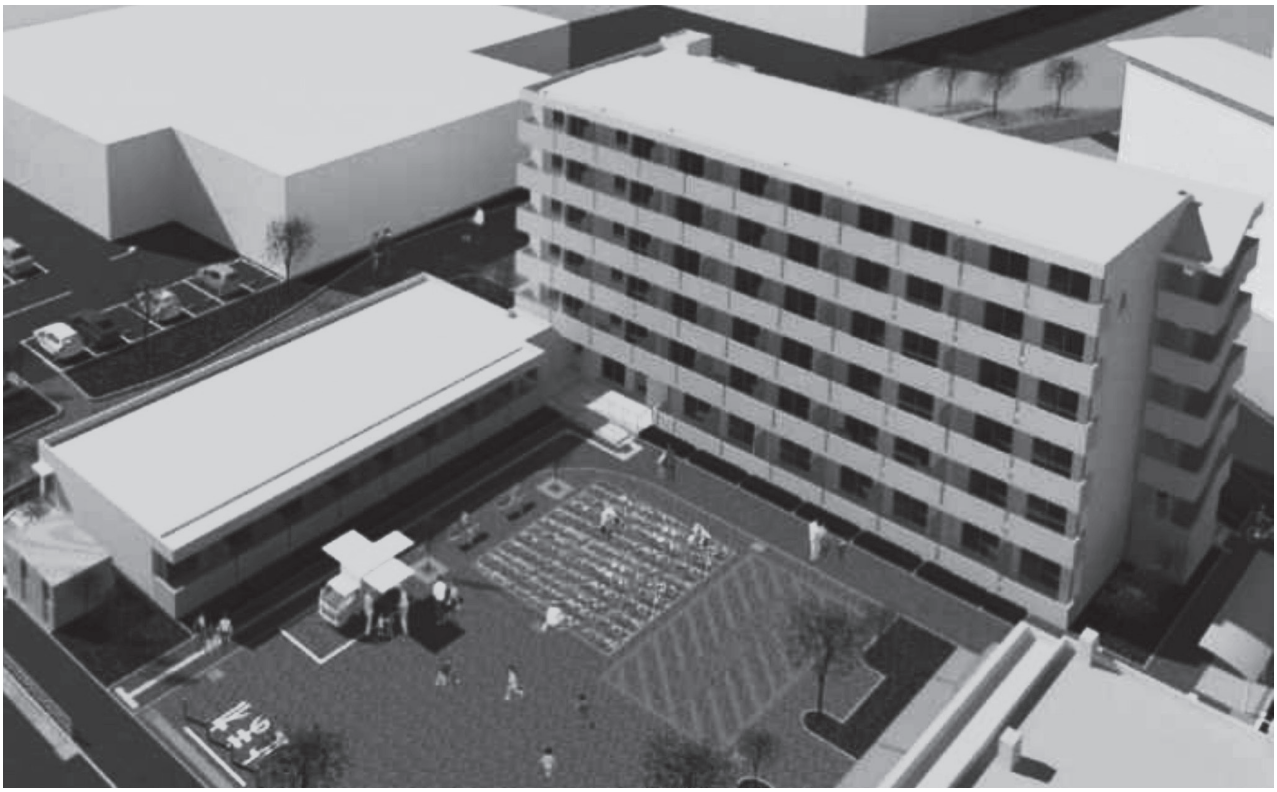

上尾シラコバト団地（1期・完成イメージ）

「大宮公園の魅力アップ」（予算額８，０００万円）は、大宮公園の魅力向上を呼び水に、多くの人に埼玉県を訪れてもらうため、競技施設を活用した「試合がある日もない日も楽しめる公園」の整備に向けた大宮スーパー・ボールパーク構想の基本計画を作成します。また、県民や民間企業などの多様な主体と協働で修景池のかいぼりを実施し水質を改善するとともに、水際の改善・水草の植栽を行い、水質維持につなげていきます。さらに桟橋を整備することで、ボート事業者を呼び込み修景池を中心とした、にぎわい創出につなげます。

「県営公園整備の推進」（予算額７３億３，１９６万６千円）については、さきたま古墳公園（行田市）で拡張整備を推進するほか、埼玉スタジアム２〇〇２（にーまるまるに）の魅力を高め、良好な試合運営を図るため、南北大型映像装置・帯状映像装置などの更新を行います。熊谷スポーツ文化公園では、来園者へのおもてなし、スマート化を推進するため、バス停留所へのデジタルサイネージ設置に向けた調査・設計に取り組みます。

新規となる「県営住宅へのスマート＆レジリエント機能の導入」（予算額２億３，７２４万５千円）は、隣接する市営住宅と協働して老朽化した川口飯塚団地（１期・６７戸）の建て替えを進めます。太陽光発電や蓄電池などの導入による再生エネルギーの利用効率化、災害時の電力確保、集会所利用や災害時の避難所利用など施設の多機能化について、隣接地で取り組む川口市事業との連携を推進します。

新規の「営繕工事等におけるＩＣＴ化の推進」（予算額４２４万４千円）は、営繕工事などにおける工事監理にデジタル技術を活用しＩ

ＣＴ化を推進することで、事務の効率化や工事の品質向上を目指すとともに、建設業の働き方改革や生産性向上につなげます。工事現場携行書類におけるペーパーレス化の徹底、ウェアラブルカメラなどを活用した技術継承の推進、遠隔臨場やＢＩＭ（Ｂｕｉｌｄｉｎｇ Ｉｎｆｏｒｍａｔｉｏｎ Ｍｏｄｅｌｉｎｇ）への適応支援に充てます。

「さいたまスーパーアリーナ・けやきひろばのバリューアップ」（１０億２，１７４万９千円）では、スーパーアリーナと、けやきひろばの機能維持のため、中長期修繕計画に基づく修繕を実施します。主な内容は照明設備ＬＥＤ化、排水設備用ポンプ更新、可動機構およびエレベーターの部品交換などです。

企業局

安全・安心な水の安定供給のため、「県営浄水場に高度浄水処理施設整備」（予算額１６億９，４０６万円）を進めます。令和４年度は、大久保浄水場が既設杭撤去などの工事、吉見浄水場では実施設計を行います。大久保浄水場では、令和４～１２年度を期間とする７カ年継続費約６１２億円を新規に設定し、事業を本格化させます。

大久保浄水場高度浄水処理施設イメージ

「災害・事故に強い県営水道施設の整備」（予算額２６億７，２６４万円）は、災害時のリスク分散を図るため、吉見浄水場関連施設の機能強化を進めます。令和４年度は、東松山第二幹線布設工事、実施設計など（Ⅱ期事業）、吉見浄水場拡張実施設計など（Ⅲ期事業）に取り組みます。

「地震に強い浄水場施設の整備」（予算額３９億５，３５０万７千円）については、地域防災計画で想定される大規模地震に耐えられるよう、浄水場の薬品沈でん池、ろ過池、浄水池などの水処理施設の耐震補強工事を実施します。令和４年度は、大久保浄水場西部系沈でん池、行田浄水場着水井などで水道施設耐震化事業、柿木浄水場の１系取水ポンプ井、２号沈でん池などの耐震化事業を行います。

「地域に貢献できる産業団地の整備」（予算額４０億５，８２９万２千円）は▽行田富士見拡張地区▽嵐山花見台拡張地区▽富士見上南畑地区▽鴻巣箕田地区▽寄居桜沢地区▽羽生上岩瀬地区――で造成工事などを進めるほか、新たに久喜高柳地区での整備に着手します。ま

た新規産業団地の事業化に向けた検討を行うため、各種調査を実施します。

下水道局

ストックマネジメント計画に基づいて「下水道施設の老朽化対策」（予算額１２５億８，８５３万９千円）を推進しており、令和４年度は荒川水循環センター（戸田市）の特高受変電設備改築、新河岸川水循環センター（和光市）で電気設備改築、古利根川水循環センター（久喜市）では反応槽機械設備改築をそれぞれ計画しています。

「下水道施設の災害対策の推進」（予算額５７億１５３万８千円）については、耐震化が鴨川幹線（さいたま市）で人孔浮上対策工事、中川水循環センター（三郷市）で処理場の水処理施設などの耐震化工事、元荒川中継ポンプ場（鴻巣市）では中継ポンプ場耐震化工事、荒川水循環センター（戸田市）で沈砂池ポンプ棟ほか再構築事業に取り組みます。耐水化は荒川右岸、古利根川、市野川、利根川右岸の４流域で実施設計、芝中継ポンプ場（荒川左岸南部）では耐水対策工事を行います。

「下水道施設における温暖化対策の推進」（予算額４７億４，９３１万円）では、消化による下水汚泥の減容化として、消化タンクなどを築造して下水汚泥を減容することで焼却汚泥量削減、バイオガス活用による化石燃料使用量の削減などを図り、温室効果ガスの排出を抑制します。令和４年度は古利根川水循環センターにおける基本・実施設計に着手、工事は令和６年度以降に予定しています。また、ＡＩ活用による省エネルギー化研究は、荒川水循環センターを対象に、水循環センターの運転管理にＡＩを活用することで消費エネルギーがどの程度削減できるかの実証研究を行います。

「下水道ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進」（予算額１億２，５００万円）に関しては、流量計データのクラウド化による遠隔監視化を実施します。雨天時浸入水の影響が大きい荒川右岸流域下水道の流量計をクラウド化し、遠隔監視できるように改修工事を行います。令和４年度は２０カ所を改修予定。そのほか、ＩＣＴによる新河岸川上流水循環センターの遠隔操作化、管路施設情報システム導入にも取り組みます。

教育局

「県立高校トイレ改修加速化事業」（予算額３４億１，８５２万円）は、普通教室棟のトイレについて洋式化と乾式化を行うもので、改修対象は設計が６校６棟、工事は２２校２２棟となっています。令和５年度までの事業完了を目指します。

「教育施設の長寿命化の推進」（予算額４８億１，７４０万５千円）では、施設の老朽化対策と教育環境向上に加えて予防保全による建物の長寿命化を目的に改修を実施するものです。県立学校大規模改修は建築後３０年以上を経過した校舎について行います。令和４年度の対象は設計が４校７棟、工事は９校１０棟。県立学校中間改修は大規模改修までの中間改修として主に校舎の外部改修などを実施。令和４年度の対象は、設計２校５棟、工事４校４棟となっています。県立学校体育館改修は建築後３０年以上を経過した体育館の老朽改修を行います。令和４年度の対象は、設計が３校３棟、工事は２校３棟。社会教育施設中間改修については大規模改修までの中間改修として、主に外部改修などを実施。令和４年度の対象は設計１施設、工事２施設となっています。

「県立高校再編整備計画推進事業」（予算額１３億７，４９７万９千円）に関しては、令和５年度開校予定の児玉新校（仮称）（現在の児玉白

楊高校)、飯能新校(仮称)(現在の飯能高校)で校舎改修などを実施します。

「自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業」(予算額４８億９，５１３万円)は、児童・生徒増加に対応するため、新たな特別支援学校を設置するとともに、既存校における学習環境などの充実を図ります。旧岩槻特別支援学校の跡地を活用し、県東部地域特別支援学校(仮称)を設置します。開校年月は令和５年４月で、設置規模は３０学級(２００人)程度。また県立高校内に知的障害の生徒を対象にした特別支援学校の分校を設置します。設置規模は各校６学級(４８人)。対象校は令和５年４月開校分が狭山清陵高校内分校(仮称)、白岡高校内分校(仮称)、鳩ケ谷高校内分校(仮称)、令和６年４月開校分は大宮商業高校内分校(仮称)、新座柳瀬高校内分校(仮称)、三郷北高校内分校(仮称)となっています。さらに、令和５年４月供用開始の川越特別支援学校と三郷特別支援学校において、校舎増築や備品などの整備を行います。設置規模は各校７２人程度。新規で川口特別支援学校でも令和８年４月および令和１０年４月供用開始を目指して整備に着手します。設置規模は１７４人程度です。

新規となる「県立図書館整備検討事業」(予算額１，０２０万８千円)は、将来を見据えて、時代の要請に応じた県立図書館の在り方や機能などを検討し、整備に向けて検討を進めていくものです。令和４年度は、有識者会議開催、県民ニーズ把握のためのワークショップを実施することで、基本コンセプトや機能などをまとめた基本構想を策定します。

福祉部

「保育所待機児童対策の推進」(予算額１３億円)では、認可保育所の整備、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスを充実し、新たに３，０００人分の受け入れ枠拡大を図ります。

「放課後児童クラブ整備促進」(予算額３億４，３９３万１千円)は、利用児童の増加に対応するとともに、児童の安全・情緒の安定といった観点から児童数７１人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進などを図るため、新設整備や既存施設の改修整備などを進めます。対象数は新設が２３カ所、改修は３６カ所です。

「障害児(障害者)福祉施設等整備促進」(予算額１５億９，３０６万９千円)に関しては、生活の場となる入所施設や通所事業所などの整備費について、社会福祉法人などに助成し、地域生活を支援します。内訳は▽入所施設の創設２カ所▽通所事業所の創設１カ所▽老朽化による大規模修繕など４カ所▽非常用自家発電設備の整備１カ所――となっています。

「児童相談所の整備・機能強化」(予算額１９億７７１万５千円)は、居室の個室化、学習室の充実、人材育成の拠点となる研修室設置など熊谷児童相談所・一時保護所の整備のほか、第８児童相談所(仮称)・一時保護所の新設整備に向けた設計、中央・南・草加児童相談所の執務室拡張なども実施します。

新型コロナウイルス感染症対策では、新たに児童福祉施設などにおける感染拡大防止対策への支援を講じます。保育所や放課後児童クラブでのトイレの乾式化や非接触型水栓の設置、児童養護施設における個室化に要する費用などに総額１４億６，０３５万５千円を助成します。また介護施設などにおける簡易陰圧装置・換気設備の設置費などの助成には総額９億８，２３０万円を確保しています。

「県高齢者支援計画の推進」では、介護保険施設などの整備に当たり整備費の補助を行います。主な事業と予算内訳は、特別養護老人

ホームの創設や増床などが２５億１，９７７万６千円、地域密着型特別養護老人ホームといった小規模施設などの整備には３０億９，８２４万３千円を計上しています。

「県障害者支援計画の推進」においては、障害者支援施設、グループホームなどの整備費を一部補助します（予算額１５億９，３０６万９千円）。また障害者福祉施設の建設（予算額３億３０万３千円）に補助を行います。

「病児保育施設整備促進事業」（予算額３，５４０万６千円）は、新たに病児保育施設を整備するための経費や病児保育事業を実施する施設に必要な経費として補助を行います。

農林部

「農業生産基盤の整備」として、１１地区のほ場整備へ１１億７，５１６万円、１地区の農道整備に１億３，２７２万円、３２地区の農地や農道整備といった団体営基盤整備促進事業などに２億３，６４１万７千円を充てます。また地域の安全を守る農地防災事業などとして、１１地区のかんがい排水などで７億１，９４６万４千円、２１地区における農地防災は１９億１，５８９万７千円、団体営基盤整備促進は６９地区で、総額８億４，０４６万７千円の規模で小規模区域における用排水路整備、耐震計画策定などに対して支援を行います。

「森林・林業基盤の整備」では、治山事業（予算額５億９，７３６万３千円）は、山崩れや荒廃渓流の復旧対策、災害の発生するおそれがある箇所の予防対策を実施します。令和４年度は３８カ所で山腹崩壊地や荒廃渓流などに治山施設を設置します。森林管理道整備事業（予算額８億３，４７４万１千円）については、森林管理道を整備することで適切な森林整備の推進と林業経営効率化を図るとともに、山村地域の生活道や災害時における迂回路としての機能を確保します。令和４年度は６７カ所で開設、改良、舗装を予定しています。

環境部

「埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進」に当たり、「既存工業団地のエネルギー活用調査」（予算額１，５７８万４千円）は、状況調査を実施した上でエネルギー利活用の具体的な手法を検討します。同プロジェクトは、超少子高齢社会のさまざまな課題に対応するため、コンパクト、スマート、レジリエントを要素とする持続可能なまちづくりに市町村とともに取り組んでいくものです。令和４年度は新たに、プロジェクトに取り組む市町村への助成として、１億１００万円を計上。プロジェクトにエントリーした市町村のまちづくりの事業化に向けた検討などに要する費用を上限額５００万円で助成します。

企画財政部

「あと数マイルプロジェクト」を推進します。鉄道の延伸に向けた検討を進め、公共交通のさらなる利便性向上を図ります。新規の「鉄道事業者への要請に向けた共同調査」（予算額４，４０３万７千円）は、埼玉高速鉄道線延伸（浦和美園～岩槻間の先行整備区間）の鉄道事業者への事業実施要請に向け、速達性向上事業に関する計画素案作成のためのボーリング調査などをさいたま市と共同で実施します。

また、東京１２号線、東京８号線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールについて「延伸の課題解決のための調査」（予算額９５０万円）を実施します。さらに、沿線自治体の検討への協力、関係者との調整などを行います。

産業労働部

新規事業として、北部地域における産業振

興などを図るため「北部地域振興交流拠点の整備」について検討を進めます（予算額１，０５８万７千円）。施設に求められる機能に関する委託調査や検討委員会を設置し、施設の在り方を検討します。

継続事業となる「農大跡地などの活用推進」は、鶴ヶ島ジャンクション周辺地域について、農大跡地活用およびＳＡＩＴＡＭＡロボティクスセンター（仮称）の整備により、先端産業・次世代産業などの成長産業の集積を図る。ＳＡＩＴＡＭＡロボティクスセンター（仮称）の整備に向けた用地取得・基本設計の策定など農大跡地周辺地域の整備推進に２５億９，８５６万２千円、南側産業用地への立地企業選定および売却を主とする農大跡地の活用推進には６５億６，７２０万３千円を計上しています。

県民生活部

「屋内５０ｍ水泳場およびスポーツ科学拠点施設の整備」（予算額４,９３２万５千円）は、調査・検討を行います。アスリートの競技力向上や県民のスポーツ実施率向上を推進する拠点として、必要な業務委託を進めます。令和４年度は主に、水泳場は整備に向けたＰＦＩ事業準備業務として、ＰＦＩ事業の公募に向けたアドバイザリー業務、建設予定地のボーリング調査を予定しています。スポーツ科学拠点では、上尾運動公園全体の整備を踏まえた事業手法などの検討に取り組みます。

警察本部

「高齢者講習施設庁舎建設」（予算額４億６，９８３万３千円）は旧小児医療センター跡地のさいたま市岩槻区馬込２１００の敷地面積約４万３０００㎡を建設地に充てます。建物はＲＣ造２階建て、延べ床面積約５３００㎡。令和４～５年度に建設する運びです。

「（仮称）川口北警察署庁舎設計事業」（予算額７，９１４万８千円）は、川口市北東部に庁舎を建設するため、令和４年度は基本設計に取り組みます。建設地は川口市西立野地内の敷地面積６４７０㎡。建物はＲＣ造４階建て、延べ床面積約５０００㎡。今後のスケジュールは、令和５年度に実施設計と保留地購入、令和６～８年度の３カ年で建設する運びとなっています。

「越谷警察署庁舎建設事業」（予算額１，９６１万７千円）では、狭あい化が著しい庁舎を越谷市東越谷６丁目地内の敷地８０９３㎡に現地建て替えを行います。建物規模はＲＣ造４階建て、延べ床面積約８０００㎡。今後のスケジュールとしては、令和４～７年度に仮設庁舎などの借上げ、令和５～７年度には庁舎建設（旧庁舎解体含む）を想定しています。プレハブ構造とする仮設庁舎の建設地は越谷市東越谷７－１１－７ほかの３３００㎡を充てます。

一般会計歳出款別　令和４年度当初予算の内訳（単位：千円、%）

款　別	令和４年度		令和３年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
議　会　費	3,162,464	0.1	3,211,303	0.2	▲ 48,839	▲ 1.5
総　務　費	91,436,722	4.1	94,535,208	4.4	▲ 3,098,486	▲ 3.3
民　生　費	426,397,467	19.1	391,849,714	18.5	34,547,753	8.8
衛　生　費	249,855,823	11.2	171,725,796	8.1	78,130,027	45.5
労　働　費	5,794,407	0.3	5,793,891	0.3	516	0.0
農林水産業費	22,165,820	1.0	23,535,668	1.1	▲ 1,369,848	▲ 5.8
商　工　費	40,515,456	1.8	39,897,816	1.9	617,640	1.5
土　木　費	123,274,851	5.5	122,366,717	5.8	908,134	0.7
警　察　費	149,588,339	6.7	149,141,186	7.0	447,153	0.3
教　育　費	491,781,17	22.1	488,025,390	23	3,755,785	0.8
災害復旧費	3,983,050	0.2	5,313,028	0.3	▲ 1,329,978	▲ 25.0
公　債　費	282,192,356	12.7	281,951,115	13.3	241,241	0.1
諸支出金	337,311,070	15.2	341,496,168	16.1	▲ 4,185,098	▲ 1.2
予　備　費	1,000,000	0.0	1,000,000	0.0	0	0.0
合　計	2,228,459,000	100	2,119,843,000	100	108,616,000	5.1

特別会計（建設関連）（単位：千円、%）

会　計　名	令和４年度	令和３年度	比較増減	伸び率（%）
用地事業	1,045,950	1,105,253	▲ 59,303	▲ 5.4
県営住宅事業	12,351,327	13,205,890	▲ 854,563	▲ 6.5

公営企業会計（単位：千円、%）

会　計　名	令和４年度	令和３年度	比較増減	伸び率（%）
総合リハビリテーションセンター病院事業	4,402,173	5,296,376	▲ 894,203	▲ 16.9
工業用水道事業	2,904,537	3,195,949	▲ 291,412	▲ 9.1
水道用水供給事業	75,157,903	79,186,029	▲ 4,028,126	▲ 5.1
地域整備事業	16,655,527	12,284,508	4,371,019	35.6
流域下水道事業	85,414,660	84,131,704	1,282,956	1.5
合　計	184,534,800	184,094,566	440,234	0.2

歳出性質別（単位：千円、%）

区　分	令和４年度		令和３年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給　与　費	567,509,872	25.5	568,747,271	26.9	▲ 1,237,399	▲ 0.2
義　務　費	422,131,282	18.9	415,361,321	19.6	6,769,961	1.6
投資的経費	182,185,168	8.2	172,775,671	8.1	9,409,497	5.4
維持補修費	2,431,838	0.1	2,830,295	0.1	▲ 398,457	▲ 14.1
補　助　費	464,699,865	20.9	395,317,170	18.6	69,382,695	17.6
投　融　資	1,522,205	0.1	1,828,773	0.1	▲ 306,568	▲ 16.8
一般行政費	155,086,421	7.0	133,195,139	6.3	21,891,282	16.4
他会計繰出金	69,270,235	3.1	72,039,267	3.4	▲ 2,769,032	▲ 3.8
県税交付金等	346,546,000	15.5	348,874,000	16.5	▲ 2,328,000	▲ 0.7
合　計	2,228,459,000	100	2,119,843,000	100	108,616,000	5.1

※合計額、構成比の合計には、積立金と予備費が入っています。
参考：「令和４年度当初予算案の概要」（埼玉県）

行政情報 2

建設業を取り巻く最近の動向について

埼玉県　県土整備部　建設管理課

建設業は、県民生活の安心・安全の確保や今ある社会資本を後世に引き継ぐためにも欠かせない産業です。建設業が持続的に発展し、インフラ整備や災害対応の役割を確実に担っていくためには、「担い手の確保・育成（働き方改革や人材確保など）」や「生産性の向上（ICTや新技術の活用など）」に向けた取組を進め、安心して働ける職場、若者や女性の入職しやすい魅力ある産業となることが大切です。これらの取組は施工者自らの努力に加え、発注者側からの積極的な取組が求められています。

1. 背景

働き方改革関連法（労働基準法ほか）や新・担い手３法（品確法ほか）が成立し、長時間労働の是正や休日・賃金の確保、適正な請負代金・適正な工期による請負契約の締結など、建設業での働き方改革の実現を強く先導するための法令・施策体系の整備が進んできています。

労働基準法の「罰則付き時間外労働の上限規制」については、建設業では令和6年4月から適用されることとなります。

この猶予期間のうちに長時間労働の是正を進めておくことがとても重要となります。

建設業を取り巻く諸課題に対して、効率の良い施工体制の構築や労働時間の改善などの取組を通じ、

①現場の生産性を上げる

②休みを取りやすくする

（より良い就業環境の構築）

方向へ進めていく必要があります。

労働基準法改正（平成３１年４月１日施行）

① 罰則付の時間外労働の限度

◇原則、月45時間、年360時間を上限とする
◇例外的に、年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を上限

※36協定を結んでも超えること不可
※建設業への適用は５年間の猶予（令和５年度末まで）
※建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ等は「ｻｰﾋﾞｽ業」であり、猶予期間無し（平成３１年度から）

② 年休5日以上の取得を企業に義務付け

※年10日以上の有給休暇の権利を有する従業員

新・担い手３法の成立

① 公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）
◇成立（令和元年６月７日）・公布・施行（令和元年６月１４日）

② 建設業法
③ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）
◇成立（令和元年６月５日）・公布（令和元年６月１２日）
◇施行は３段階
１）令和元年9月1日（建設業従事者の責務の追加など）
２）令和２年10月1日（著しく短い工期での請負契約の禁止・社会保険加入の許可要件化など）
３）令和３年4月1日（技術検定制度の見直し）

課　題

ベテラン就業者の増加・若手が少ない（いずれは退職）　⇒ 担い手の確保・育成（入職促進・離職防止）
長時間労働・休みが少ない・賃金水準が低い ⇒ 就業環境や処遇の改善・生産性向上

目指す方向性

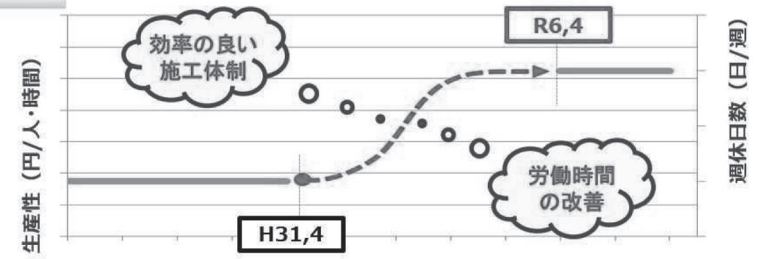

2. 県土整備部の取組

①効率の良い施工確保に向けた取組

【施工時期の平準化・適正工期の確保】

限られた技術者・技能者や資機材を効率的に活用するためには、施工時期を平準化して、年間を通じて工事量を安定させることが大切です。当部では、発注見通しの公表や債務負担行為を用いた発注の前倒し、早期の繰越手続きなどを活用して、平準化対策に取り組んでいます。平準化の状況を示す「平準化率」は改善してきており、工事が多い時期と少ない時期の差も縮まってきています。（令和元年度は、東日本台風の災害復旧工事等により下半期に工事件数が大幅に増加したため平準化率が低下しました。）

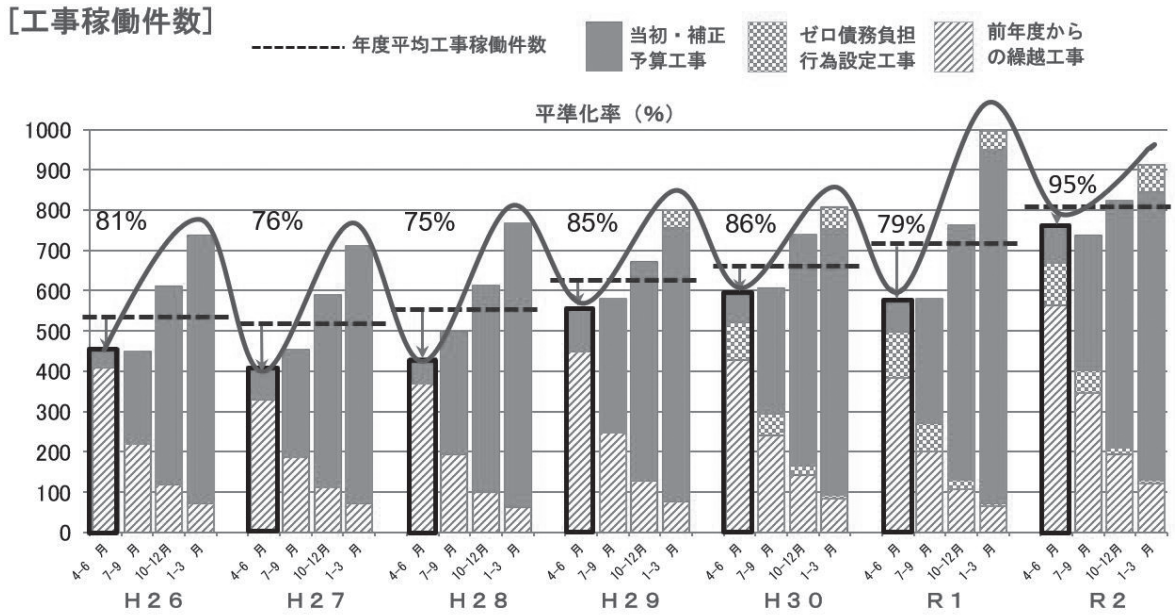

●県民生活への波及効果

①事業効果の早期発現(道路の供用開始時期の前倒し・傷んだ舗装の早期修繕等)

②後続工事の計画的着工(河川内工事を１１月に確実に着工するなど)

中長期的には

施工者側→人材･資機材の効率的な活用と雇用の安定化
発注者側→発注工事の品質確保･中長期的な公共事業の担い手確保

【ＩＣＴ施工の実施】

埼玉県では平成28年度からICT活用工事の試行要領、積算基準を定め、ICT土工を中心に現場での活用が拡大しています。ICT土工の受注者希望型工事での実施率も令和2年度の「２７．３％」から令和3年度は「３８．４％」と着実に上昇し、活用が広がっています。今後は、浚渫工等の新工種のほか、小規模土工など、適用工種・規模の拡大に向けた取り組みを進めて参ります。

●対象工種・規模の拡大

平成28年度：土工、平成30年度：舗装工（路盤工）、令和元年度：地盤改良工（浅層）、
令和2年度：地盤改良工（中層・深層）、舗装修繕工、法面工、簡易型ICT土工

②労働時間の改善に向けた取組

【総合評価】

４週８休については、特定課題パッケージの若手育成型において、取り組むことを評価して参りましたが、令和３年７月にガイドラインを改定し、技術提案型及び簡易型の評価項目選択型において取り組んだ実績を評価することとしました。また、ＩＣＴ施工の普及促進を図るため、令和３年７月のガイドライン改定においてＩＣＴ施工を実施することを評価項目に追加しました。

●実績　令和２年度：９工事で実施

【土曜一斉休工】

週休２日に対する意識の醸成を図ることを目的に、国・県・さいたま市・建設業協会で構成する「埼玉県i-construction推進連絡会」として、公共工事の土曜一斉休工を実施しています。

令和３年度は７日実施し、約９割の現場で休工しました。また、本施策の趣旨に賛同した53市町におきましても、一斉休工を実施しました。

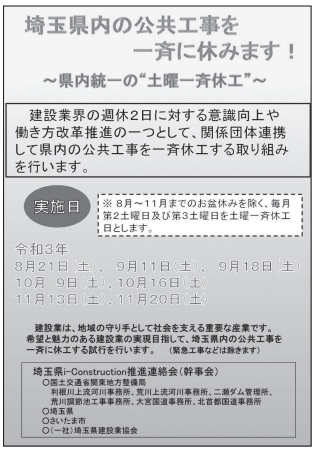

【週休２日制モデル工事】

令和元年度より経費を補正する週休２日制モデル工事を試行開始しました。現場の閉所状況に応じ労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費を上乗せすると共に、積算基準書に基づく工期に事務処理期間（14日）を加える、現場に「週休2日制モデル対象工事」の旨を掲示するなどの取り組みを行っています。また、令和３年２月からは、現場閉所の達成状況に応じ工事成績評定の加点を行っています。令和３年度は、発注者指定型及び受注者希望型の発注形態により、全発注工事の約半数をモデル工事で発注しました。

【工事書類の簡素化】

受注者の工事関係書類作成に係る事務負担を軽減するため、一部書類の削減を行うと共に、県の様式を国の様式と標準化し、事務の簡素化を図っています。国と県で7割（任意様式含む）の様式を標準化しました。（残り３割分は標準化が馴染まない様式）

また、押印見直しを行い、令和３年１月以降一部の書類について押印を求めないこととしました。

●書類の削減・簡素化の例

1）下請負人通知書・施工体制台帳の添付書類が同じである為、通知書の提出を不要とする。

2）250万円未満の工事については、一部書類の作成・提出を不要とする。

3）規格値を満たす工種は、出来形数量計算書の作成・提出を不要とする。

4）工事成績評定において、工事書類の見栄えにつながる評価項目を廃止とする。

5）施工体制台帳の添付書類について、建設業許可の写しを不用とし、
添付書類の提出は必要最小限とする。

③その他の取組

【建設キャリアアップシステム（CCUS）】

国において、建設技能者の現場経験や能力を統一的に登録・蓄積し、評価する建設キャリアアップシステムが構築され、令和元年4月から本運用されました。令和４年１月より、建設キャリアアップシステムの普及と登録の促進に向け、支出実績に応じた費用負担や実施基準の達成状況により工事成績評定の加点を行う、建設キャリアアップシステム（CCUS）活用モデル工事の試行を開始しました。公告にモデル工事である旨を表記する発注者指定型に加え契約後に受注者からの申し出がある場合に、発注者との協議によりモデル工事として設定が可能な受注者宣言型を併用することで、多くの工事での設定を可能としています。

【工事情報共有システム（ASP方式）の導入】

工事情報共有システム（ＡＳＰ方式）は、インターネットを利用して、受発注者間で工事施工に関する情報を共有し、成果品も含め工事関係書類のペーパーレス化や提出・受領の省力化を図るものです。令和３年4月以降公告する大規模工事において試行的に導入を開始しました。また、移動時間の削減や臨機の対応が可能となる「遠隔臨場機能」についても、併せて、試行導入しており、対象の拡大を検討していきます。

※ＡＳＰ：アプリケーション・サービス・プロバイダの略

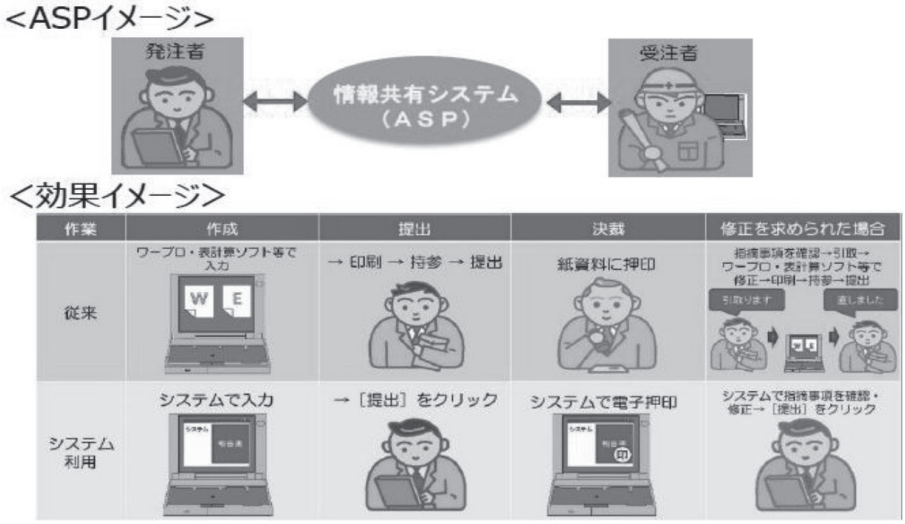

県内プロジェクト紹介❶

（仮称）浦和駅周辺の まちづくりビジョン骨子（案）について

さいたま市都市局都心整備部都心整備課

1 はじめに

さいたま市は、平成13年（2001年）に誕生し、昨年20周年を迎えました。これまでの20年間の都市づくりは、首都圏有数の大都市にふさわしい都市構造の基盤を築いてきたというものであり、その先にある「さいたま市の新時代」に向けた更なる成長・発展の基礎を作り上げてきたといえます。

本市の都市構造の特徴は、様々な都市機能が集積する市街地と自然環境がバランスよく配置されていることであり、その地域特性を生かした都市づくりを進めています。

都市づくりを進める中で、商業・業務機能などの多様で高次な都市機能の充実・強化を図り、都市活動や市民生活の拠点として、「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」と「浦和駅周辺地区」の２つを本市の「都心」と位置付けています。

浦和駅周辺地区では、鉄道高架化事業及び幹線道路の整備事業のほか、市街地再開発事業、また東口駅前広場の整備などを進めてきました。

そして、更に浦和らしい風格のある都市づくりを進めるために、（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョンの策定に取り組んでおり、昨年１２月に骨子（案）をとりまとめました。

2 （仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョンとは

⑴目的・目標年次

（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョン（以下ビジョンという）は、浦和らしい風格ある都市づくりを進めるため、概ね30年後（令和32（2050）年）の浦和駅周辺のまちの姿を展望し、まちづくりの方針を示すことで、市民、事業者、行政等の様々な立場の人々が共有する指針となるものです。

⑵ビジョンの検討対象範囲（仮）

ビジョンの検討対象範囲は、JR浦和駅、JR北浦和駅、埼玉県庁、さいたま市役所等を包括する概ねの範囲とします。（※令和４（2022）年度に、より具体的な将来像を検討と実現に向けたまちづくりの展開と併せて対象範囲を設定します。）

⑶ビジョンの構成

ビジョン全体の構成は下記の通りです。本市及び都心が目指すまちを整理した上で、浦和駅周辺の目指すまちの将来像を示していきます。（※令和３（2021）年度はまちの将来像・コンセプトまで検討しました。）

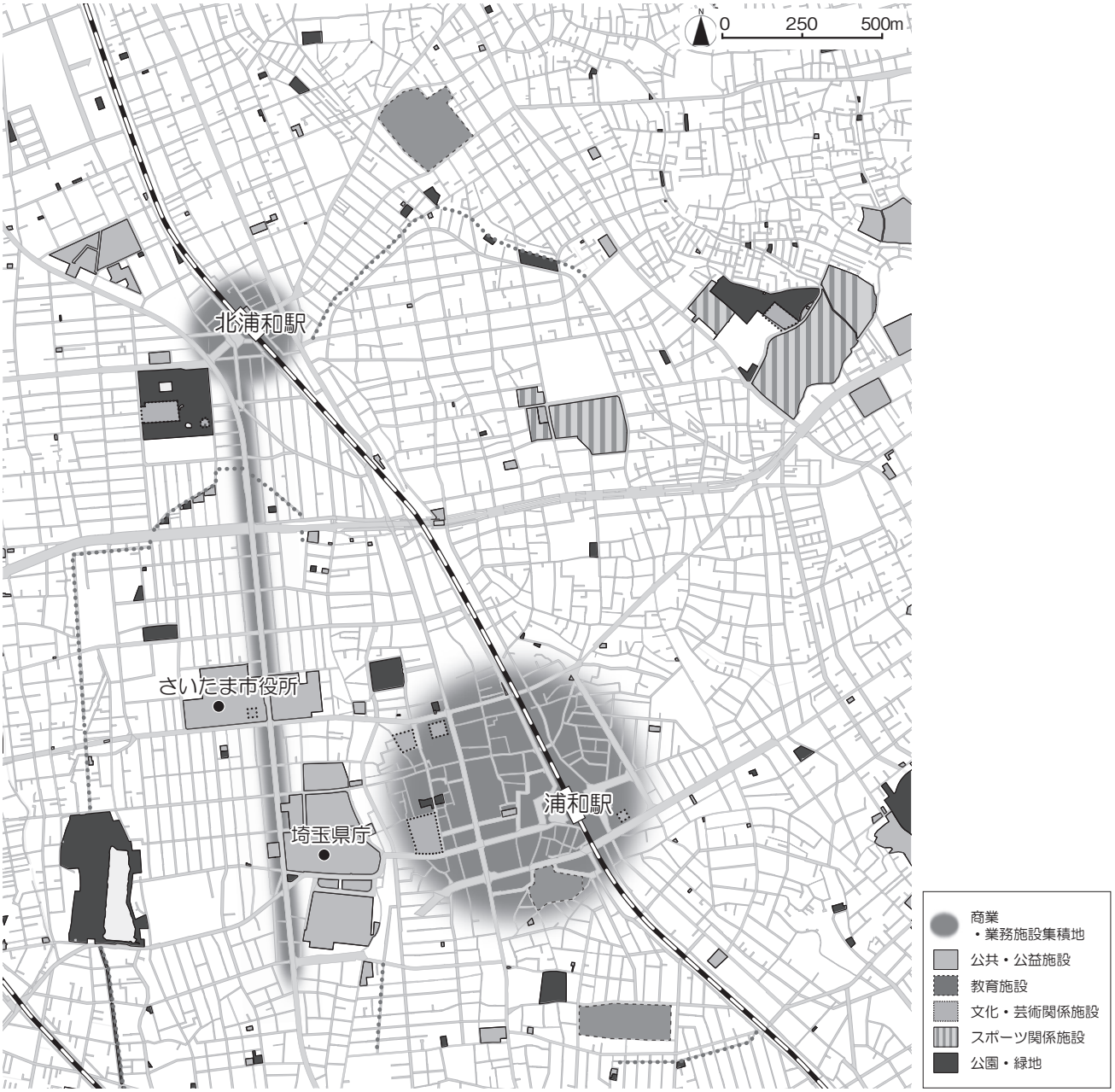
0 250 500m
北浦和駅
さいたま市役所
埼玉県庁
浦和駅
商業
・業務施設集積地
公共・公益施設
教育施設
文化・芸術関係施設
スポーツ関係施設
公園・緑地

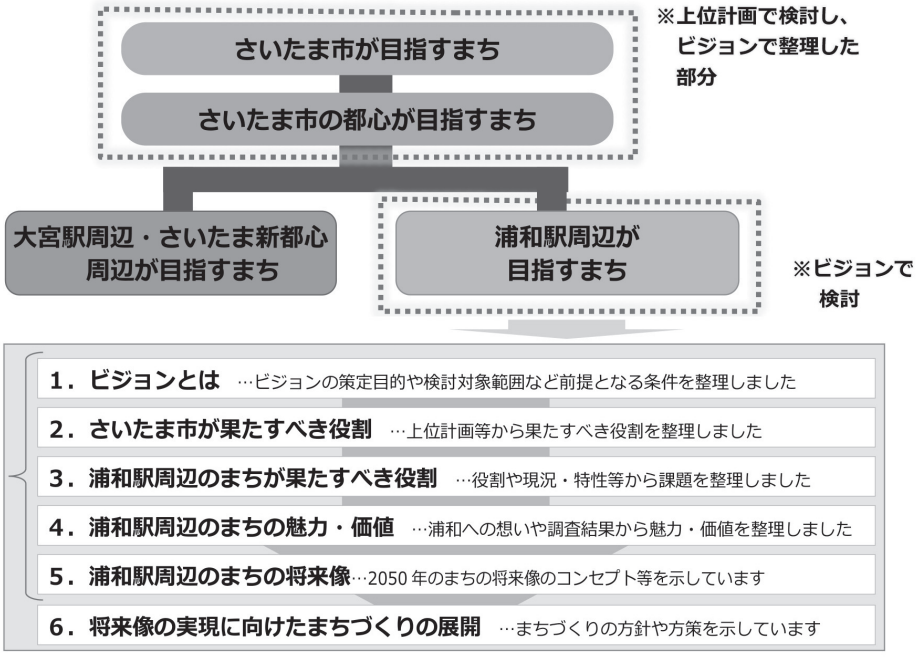
さいたま市が目指すまち
さいたま市の都心が目指すまち
※上位計画で検討し、ビジョンで整理した部分
大宮駅周辺・さいたま新都心周辺が目指すまち
浦和駅周辺が目指すまち
※ビジョンで検討
令和3年度検討
1．ビジョンとは …ビジョンの策定目的や検討対象範囲など前提となる条件を整理しました
2．さいたま市が果たすべき役割 …上位計画等から果たすべき役割を整理しました
3．浦和駅周辺のまちが果たすべき役割 …役割や現況・特性等から課題を整理しました
4．浦和駅周辺のまちの魅力・価値 …浦和への想いや調査結果から魅力・価値を整理しました
5．浦和駅周辺のまちの将来像…2050年のまちの将来像のコンセプト等を示しています
6．将来像の実現に向けたまちづくりの展開 …まちづくりの方針や方策を示しています

3 浦和駅周辺のまちが果たすべき役割

⑴まちが果たすべき役割

①浦和駅周辺地区の位置づけ

【総合振興計画】

浦和駅周辺地区が目指す方向性

行政機能を担うとともに、商業・業務機能や文化機能を中心とした機能の集積を図り、都心としての形成を進めます。また、駅周辺における商業機能・文化機能等の集積強化・再形成や回遊性の向上などによるにぎわいの創出と、歴史文化資源や「県都」「文教都市」といったイメージを生かした、**“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区”**の形成を目指します。

【都市計画マスタープラン】

浦和駅周辺地区の目標像・まちづくりの方向性

行政機能、多彩な商業機能や文化・交流機能が集積し、各機能が快適な歩行者空間ネットワークとみどりのネットワークで結ばれた都心の形成を目指します。

②2050年を見据えてまちが重視すべきもの

ア. 強みを伸ばすグローバルな視点：人生100年時代の学びの場や、文化・教育の発信拠点として、新たな文教都市の魅力を創造していく必要があります。

イ. 非常時の機能維持：県庁が位置する浦和のまちは、非常時にも、市民の安全や安心を確保しながら、広域的な活動の拠点として中枢機能を維持する必要があります。

ウ. 浦和が誇るプライドと多様性：地域に根付いたサッカーファンや浦和の市民のシビックプライド、浦和ブランドなどの熱い想いや意識の高さは、浦和が全国に誇るまちの特徴となっています。

エ. 2050年に向けたスマートなまち・人：浦和のまちの特性を踏まえたうえで、新たなモビリティやライフスタイル等の変化を受け入れ、新技術の導入や脱炭素化したスマートなまち・人のあり方を検討していく必要があります。

オ. 心を動かす路地性・界隈性：中山道浦和宿や県都としての発展等の歴史から、伝統ある落ち着いたまちなみが形成されています。開発と保全の両立・調和を図り、路地性・界隈性を生かした、ウォーカブルなストリートの形成が重要です。

⑵まちの現況・特性

ア. 都市計画や都市施設（基盤）の状況：「浦和駅周辺の市街地整備は概ね完了。駅東西で地域性が異なる」

イ. 土地・建物等の都市機能状況：「大部分を住宅が占め、公共施設や商業･文教施設も多く立地」（浦和駅周辺地区）

ウ. 人口・居住動向：「近年も人口は増加傾向。特にファミリー層の増加率が高い」

エ. まちのイメージ（市民意向等）：「文教や県都、居住性、子育て環境、スポーツに関するニーズや評価が高い」（浦和区）

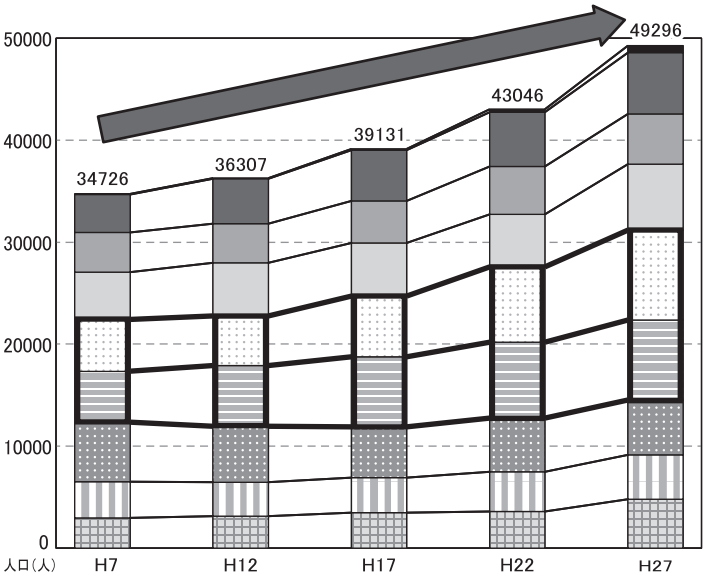

図　浦和駅周辺の年代別人口の推移

⑶まちが役割を果たすための課題

まちが果たすべき役割や、現況・特性等を踏まえ、まちが役割を果たすための課題として、次の３点を整理しました。

❶既成市街地や公共施設等の老朽化対策や、地域に点在する歴史・文化・教育等の地域資源の有効活用・連携促進などの「まちの再構築（リ・デザイン）」

❷新旧住民の交流促進や子育て世代・高齢者が活躍できる場の創出など、「人と人との関係性の構築（コミュニティ・デザイン）」

❸経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会の実現（Society5.0で実現する社会）に向けた、「新技術のまちへの実装」

課題のまとめ⇒「まちと人をつなげる都市デザインと新技術の融合が重要」

4 浦和のまちの魅力･価値

⑴浦和への想い

市民ワークショップやアンケート調査、有識者懇話会等の結果から、「浦和への想い」を整理しました。

（※今後、より多くの市民や企業等のまちづくりの主体から意見を伺い、内容を拡充予定）

【（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョン有識者懇話会】

会長　隈　研吾氏（建築家）
安藤　梢　氏（三菱重工浦和レッズレディース選手）
市川　淳平氏（さいたま市浦和商店会連合会副会長）
坂井　貴文氏（埼玉大学学長）
田口　裕基氏（株式会社三越伊勢丹執行役員伊勢丹浦和店長）
鳥羽　三男氏（東日本旅客鉄道株式会社浦和駅長）
廣瀬　通孝氏（東京大学名誉教授）
向井　亜紀氏（タレント）
安河内 眞美氏（古美術鑑定士）

有識者懇話会での意見　第１回：８月 28日／第２回：11月２日

●これからの浦和のまちに必要なこと、将来像について　第１回：８月28日

- 車ではなく、**人が主役となるまちづくり**、21世紀型の**ウォーカブルなまちづくり**を目指す必要がある。
- **開発と保全のバランス**を注視し、浦和の地域性にあった**上質で、高品質なまちづくり**が必要である。
- バーチャルな空間や情報をまちの基盤に備えていく必要がある。**（デジタルツインの推進）**
- 浦和駅を中心に地域の魅力を発信していく取組や、**駅周辺のまちの再構築（リ・デザイン）**が必要。 等

●浦和の地域資源・魅力

- まちなかに茶道具屋や画材屋があり、**文化的な雰囲気**が感じられる。
- サッカーは市民の誇り。熱狂的なサポーターも多い。**サッカーが市民やまちに沁みついている。**
- 調神社をはじめとする**伝統的で落ち着きのあるまち並み**が魅力で、**別所沼公園は浦和の原風景**のような場。
- 良い学校が集積していることが**文教都市**の礎。学校があることで、若い人が多く、まちに活気がある。 等

●令和32（2050）年の浦和の将来像・コンセプトについて　第２回：11月２日

- 文化とまちづくり、**デザインと技術の融合**が重要なテーマ。（浦和のデザインコード／ヒューマンスケール）
- 学術都市として、新たな知の創造が必要であり、地域の**様々なステークホルダーとの連携・協力**が必要。
- 浦和のまちは住むひとにとって、**無理せずいられる場所**。自分を解放できる場所。**まち全体が１つの家・家族。**
- **様々な視点、多角的な観点から、まちを見る**ことが大切。 等

●令和32（2050）年に引き継ぐべき浦和の魅力

- 浦和レッズを通じて、人々が一体となり、**大きなエネルギーを生み出す**ことができる。
- **水辺資源も貴重な財産**。ネットワークして**歩きやすい環境**とすると、活気が出る。
- 子育て世代には、まちの安心・安全が最も重要で、浦和は**防犯性が高く安全**である。
- 浦和は**様々なものが複合してまちを構成**している。 等

浦和への想い（まとめ） ※テキストマイニングによる分析

“浦和への想い”として、「文教都市」や「浦和駅」、「別所沼」、「ウォーカブル」等が挙げられています。

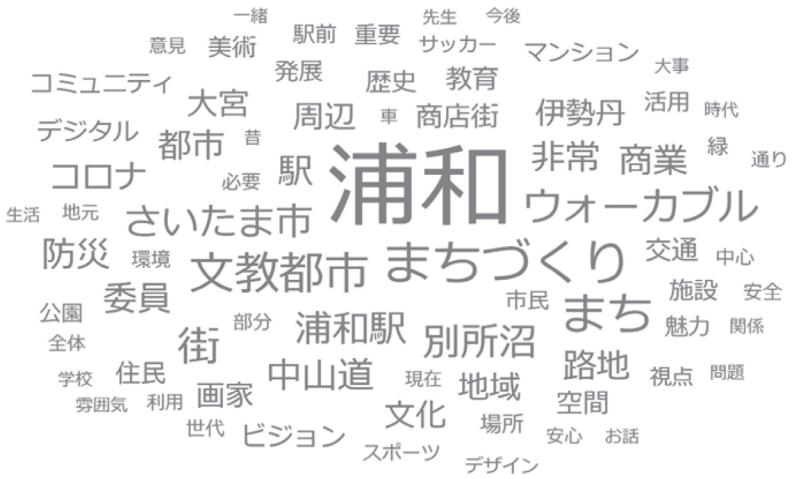

※　テキストマイニング
　大量の文章データを定量的・定性的に分析・可視化するための技術・ツールであり、出現頻度が高い言葉を文字の大きさで表現しているもの。アンケートの自由記述やSNSでのクチコミ分析といった分野などで活用されている。

ユーザーローカル テキストマイニングツール（ https://textmining.userlocal.jp/ ）による分析

⑵まちの魅力・価値

浦和への想い、民間事業者・有識者ヒアリング調査及び文献資料調査等から、浦和駅周辺の「まちの魅力・価値」を整理しました。

①県庁等が集積する**「県都」**
②商業・業務施設が集積する**「商業・業務（経済）」**
③高砂小学校を代表に歴史・伝統のある**「教育環境」**
④「浦和絵描き」の文化や美術館が立地する**「文化・芸術資源」**
⑤浦和レッズに代表される**「サッカー」**
⑥子育て世代に選ばれる便利な**「居住・交通環境」**
⑦別所沼公園や常盤公園といった**「緑・憩い空間」**
⑧浦和宿、調神社や玉蔵院等の歴史のある**「中山道・神社仏閣」**

＋

全ての根底にあり、共通するもの

浦和のまちを創り・育て・成長させてきた『人』の存在

～URAWA プライド（誇り・愛着）～

5 浦和駅周辺のまちの将来像

⑴2050年のまちの将来像に向けた視点と分野

「浦和駅周辺のまちが果たすべき役割」や「浦和駅周辺のまちの魅力・価値」から、令和32（2050）年に向けた視点として次の3点と、将来像を構成する9つの分野を整理しました。

【2050年のまちの将来像に向けた3つの視点】

【視点1】“持続可能性”
時代や社会の変化に柔軟に対応し、人・環境・経済の好循環を生み出し続ける

【視点2】“人中心”
市民や来訪者から選ばれ、誇り・愛着をもって暮らし続けることができる

【視点3】“個性の継承”
開発と保全のバランスを保ち、浦和の魅力・価値を未来に繋いでいく

【2050年のまちの将来像を構成する9つの分野】

スポーツ（サッカー等）　文化・教育　県都　商業・業務（経済）
安全・安心　環境・エネルギー　緑・景観　居住・交通環境　新技術（Society5.0・DX）

⑵2050年のまちの将来像

まちの将来像は、まちを象徴するキャッチコピーと、9つの分野別のコンセプトで表現します。

①まちの将来像のキャッチコピー

（※今後、キーワードを参考に、浦和のまちを象徴する将来像のキャッチコピーを検討していきます。）

【2050年のまちの将来像（キーワード）】

まちのコンセプトにつながる横軸となり、浦和らしさを表現するキーワード。まちの将来像を検討する際の素材としていきます。

総合振興計画における、
都心として浦和駅周辺地区が目指す方向性

『洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、
風格で魅了する都心地区』

＋

リ・デザイン・URAWAプライド・浦和ライフ
多様性・住み続けられる持続可能なまち
人中心なウォーカブルまち・人生100年時代
浦和ブランド・回遊性・創造性・上質
洗練・風格・シビックプライド・界隈性
強靭性・レジリエンス・教育の発信拠点
地域の宝・芸術・都市緑化・グリーンインフラ 等

②まちの将来像のコンセプト

令和32(2050)年のまちの将来像について、３つの視点を考慮しながら分野別のコンセプトを整理し、都心として引き続き維持・更新していく「標準装備」と、まちの個性として磨いていく、さらに、Society5.0社会を見据えてグローバルな視点で磨き上げていく「魅力・価値」、全体をアップデートしていく「新技術」の観点から９つの分野を分類しました。

文化・教育

- 埼玉県師範学校や浦和絵描き等、歴史・文化・教育資源を尊重・継承し、多様な価値観を受け入れ、グローバルに活躍する人財を育む学びの場がある。
- 充実した教育環境や学び合いの機会によって、人生100年時代の生涯を通じた成長ができ、自己実現を通じて幸せを感じている。

スポーツ（サッカー等）

- スタジアムや人材等の資源を活かして、スポーツにより浦和で生まれた新たなサービスは、引力のある浦和の基盤産業となっている。
- 浦和のまちを拠点にしている浦和レッズ等、グローバルに活躍するチームやプレイヤーは、共に活動する仲間や企業から様々なサポートを受け、活躍している。

県　都

- 市民・県民・国民の暮らしを維持・発展させ続けるため、県庁とさいたま新都心にある国の機関が連携し災害対応等の司令塔を担っている。
- 県都や都心の浦和にある中枢機能を活かしながら、浦和の人や企業は、インクルーシブなモノ・コト・情報等で協力して、地域に貢献している。
- 浦和の人は、県都の玄関口である浦和駅周辺と県庁や周辺の緑を浦和愛のシンボルとして、風格があるまち並みに、親しみと誇りを持っている。

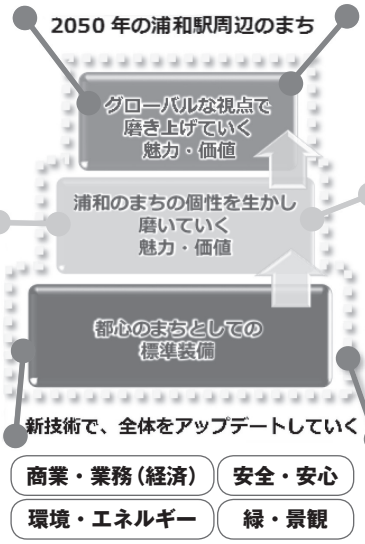

居住・交通環境

- 産学官民が連携して、質が高く、安全で、先進的な生活サービスが提供され、健康で快適に暮らし続けられる住環境となっている。
- 都市のリ・デザインにより創出された居心地の良いまちなかで、浦和の人は、徒歩や自転車、バスのほか、パーソナルモビリティでウォーカブルに暮らしている。
- 多様な生活サービスやコミュニティがあり、３世代が浦和のまちで自分らしいライフスタイルを確立できている。

新技術活用（Society5.0・DX等）

- 浦和の人やまちの魅力・価値を継承しつつ、デジタルツインを活用して、浦和版スマートシティとなっている。
- 産学官民が連携して、新技術実装のイノベーションを促進し、多方面への波及効果を生み出している。
- 浦和のまちの歴史・文化・スポーツ・商業等について、リアルとバーチャルが融合した体験を得られている。

6 結びに

ここまでご紹介いたしました、骨子（案）からさらに検討を深め、将来像の実現に向けたまちづくりの展開として、まちづくりの方針とまちづくりの方策を検討し、令和５年３月を目標に、ビジョンを策定していく予定です。

なお、ビジョン骨子（案）につきましては、さらに詳細な内容を、概要版及び本編として、本市ホームページで公開しております。また、合わせてビジョン骨子（案）に関するアンケートも実施しておりますので、忌憚なきご意見をお寄せいただければ幸いです。

【参考】　ビジョン骨子（案）　　**アンケート**

県内プロジェクト紹介❷

地域高規格道路　西関東連絡道路
一般国道１４０号大滝トンネルの整備について

埼玉県　県土整備部　道路街路課

1 はじめに

大滝トンネル整備事業

秩父市大滝地区の一般国道140号は、急斜面の山裾を切り開いた道路であり、急カーブの連続に加え、岩盤崩落、落石も発生しており、たびたび通行止め等の交通規制が行われている現状です。

本事業区間は秩父市内で唯一迂回路のない幹線道路となっており、災害時の脆弱性が懸念されます。また、近年、秩父地域の観光需要は高まってきており、それに伴う幹線道路網の整備も必要とされています。

大滝トンネルはこのような課題を解決するとともに、走行時間の短縮や安全性の向上、地域の防災機能強化、観光地へのアクセス改善等、様々な効果が期待される延長約2.4kmのトンネル整備事業です。

地域高規格道路とは

高規格幹線道路（高速道路等）を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路として指定された路線であり、自動車専用道路もしくはこれと同等の規格を有し、概ね60km/h以上の走行サービスを提供できる道路です。

西関東連絡道路とは

埼玉県（関越自動車道花園IC）と山梨県（新山梨環状道路）とを結ぶ地域高規格道路で広く北関東と甲信・東海地方の人や物の交流を促進し、経済・観光等の活性化を目指す延長約110kmの広域的な幹線道路です。埼玉県内では、これまでに皆野寄居バイパス及び皆野秩父バイパスが開通しています。

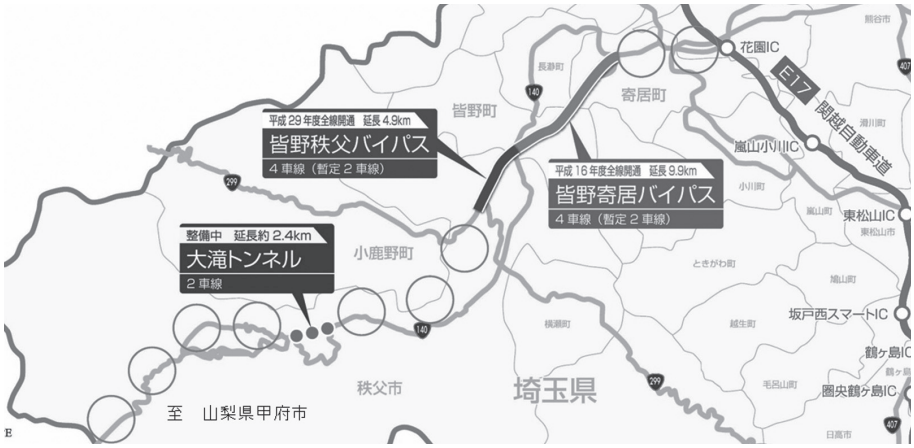

西関東連絡道路の整備状況

2 大滝トンネルの事業概要

事業概要

事業期間：平成３０年度～

事 業 費：約９９億円

事業区間：秩父市荒川白久～秩父市大滝

延　　長：２．４ｋｍ

幅　　員：１０．０ｍ

道路区分：第３種第２級

設計速度：６０ｋｍ／ｈ

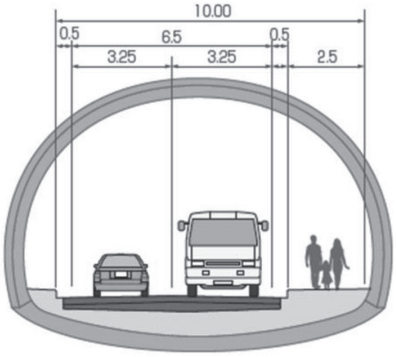

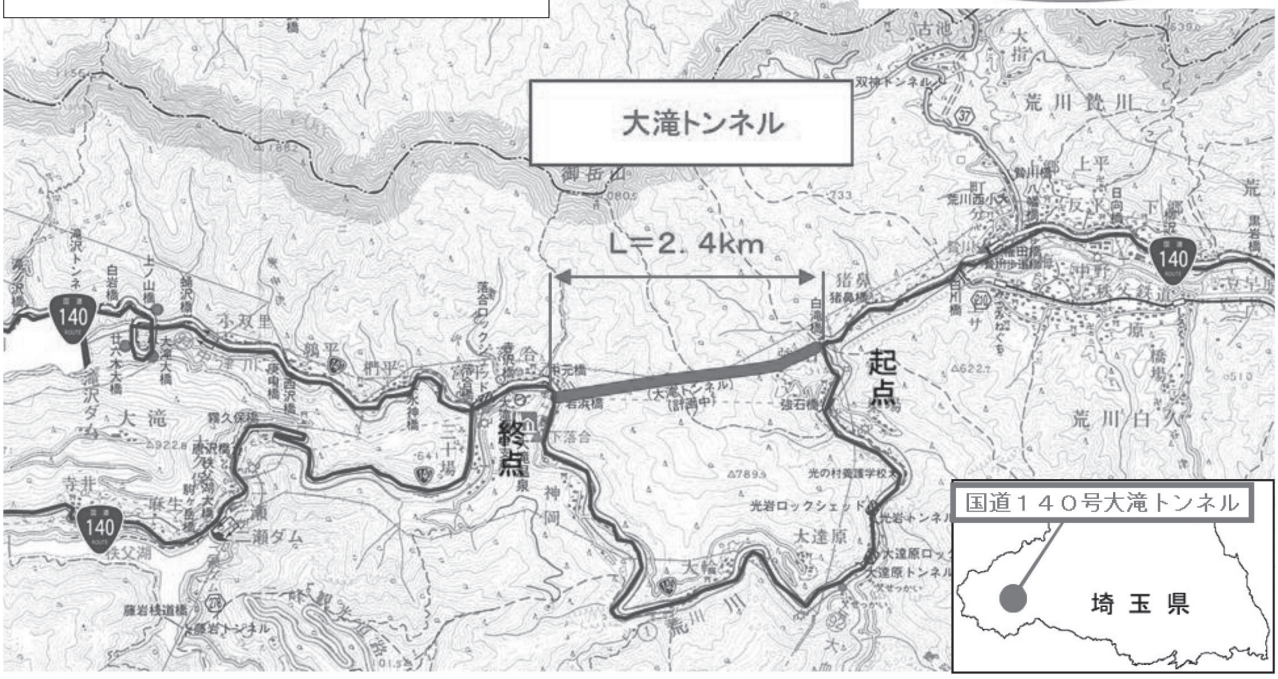

3 現道の課題と整備効果

落石等の危険な区間を回避する災害に強い道路

秩父市大滝地区の一般国道１４０号の現道では、落石や斜面の崩壊等の災害が頻発しており、平成１０年以降、崩落や落石が３０回以上発生し、その都度通行止めなどの交通規制を余儀なくされています。

大滝トンネルの整備により、これらの危険な区間を回避することができ、平時はもとより災害時においても安心・安全な通行が確保されます。

令和元年10月

平成24年10月

狭あいで見通しの悪い区間がなくなり交通事故が減少

一般国道１４０号の現道区間には、岩盤が道路にせり出していたり（オーバーハング）、狭あいなトンネルや見通しの悪い箇所等が多数あります。そのため、追突や正面衝突などの事故が発生しており、この区間の死亡事故率は県平均の３倍となっています。大滝トンネルの整備により、良好な線形と十分な幅員が確保されるため、交通事故の大幅な減少が期待されます。

オーバーハング箇所

線形不良箇所

観光地へのアクセス強化

近年、秩父地域の観光客数は増加傾向にあります。一般国道１４０号沿線においても三峯神社や三十槌の氷柱など、関東有数の観光スポットがあり、大滝トンネルの整備により秩父市街地方面からこれらの観光地へのアクセス時間が約１０分短縮され、観光客のさらなる増加が期待されます。

4 工事概要

大滝トンネル本体工事は令和３年１０月に県議会の議決を経て契約となりました。トンネル延長は2,053ｍで、完成すれば埼玉県内では国道２９９号正丸トンネルを抜いて、３番目に長いトンネルになります。（1位：国道140号釜伏トンネル 延長2,570ｍ、2位：国道140号大峰トンネル 延長2,200ｍ）

なお、トンネル本体工事完成後、トンネル内の舗装工事や設備工事等に順次着手していきます。

工事の概要は以下のとおりです。

工 事 名：道路改築工事（大滝トンネル本体工）
工事場所：一般国道 140 号／秩父市大滝地内
工事内容：トンネル延長＝ 2,053m 幅員＝ 10.0m ナトム工法
施 工 者：大林・西武・斎藤特定建設工事共同企業体
契 約 額：5，235，890，000円
契約工期：令和３年１０月から令和７年３月まで

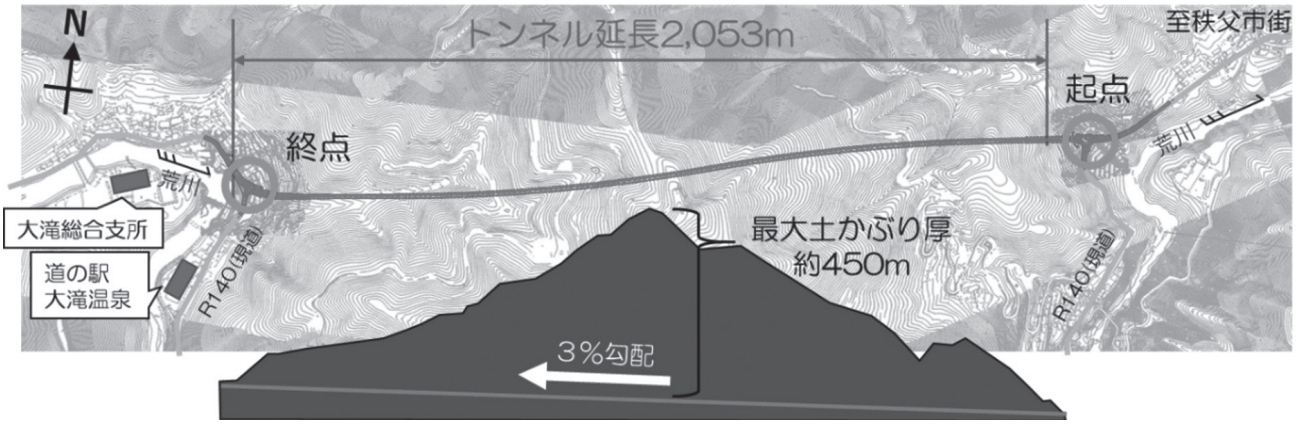

トンネルイメージ図

大滝トンネルは最大土被りが約450ｍあり、秩父市側から山梨県側へ約3％の勾配で上がっていきます。トンネル内の排水や坑口周辺の状況を勘案し、秩父市側からの片押し施工としました。

ＮＡＴＭ（ナトム）工法

NATM（New Austrian Tunneling Method）とは山岳部におけるトンネル工法のひとつで、トンネル周囲の地盤がトンネルを支えようとする保持力を利用し、吹き付けコンクリート、鋼製支保工、ロックボルトにより地盤の安定を確保しながら掘進する工法です。

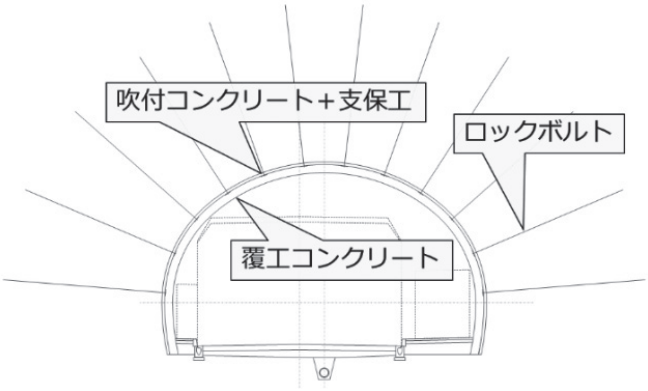

NATM（ナトム）工法

5 最新技術を使った施工

大滝トンネルでは様々な最新技術を採用し施工を進めます。ここではその一部を紹介します。

ドリルNAVI

ドリルNAVIを使うと、削岩機による穿孔を正確な位置・角度・長さで行うことができます。特に最外周孔を正確に穿孔することで、(1) 余掘りが低減されるとともに、(2) 掘削面の凹凸が低減します。

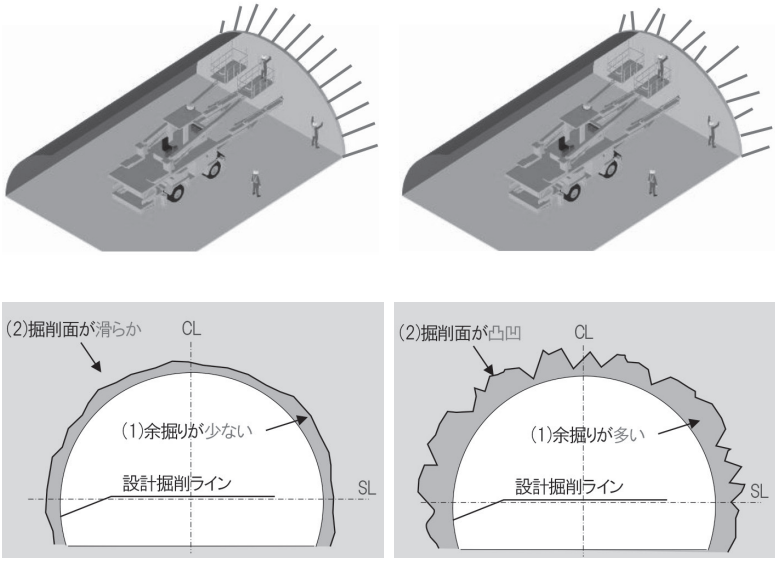

余掘りが低減すると、ずり出し量が減り、ずり出し時間が短縮されます。また、余掘りを埋めるための覆工コンクリート量が少なくなります。

掘削面が滑らかになると、凹凸を埋めるための吹付コンクリートが減り、吹付時間が短縮されます。

上記によって、作業効率が向上し、材料ロスを低減することができます。

トンネル切羽前方地質探査

断層および破砕帯の位置・幅・走向傾斜を事前に把握します。

水平コアボーリング

断層および破砕帯の位置・幅・走向傾斜をより正確に把握するとともに、地山の性状（地山の硬軟、亀裂や風化の状態、湧水の有無など）を直接確認します。

区間湧水量測定・湧水圧測定・透水試験

断層および破砕帯の湧水箇所・湧水量・湧水圧を事前に把握します。

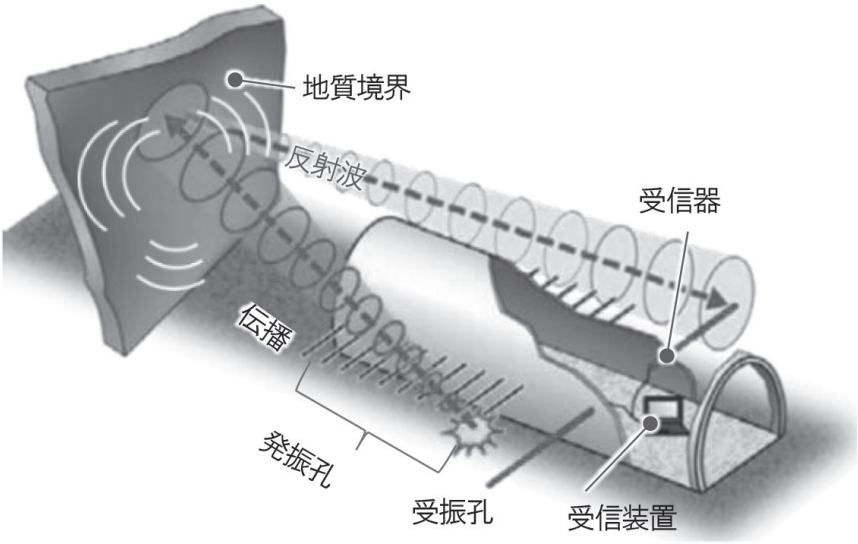

前方地質探査イメージ

紹介した方法等により、地質リスクを事前に把握することで、以下の効果が期待できます。

・不良地山や突発湧水に遭遇して地山崩落や支保変状が発生すると対策に時間やコストを要しますが、あらかじめ地質リスクを把握することでこのようなトラブルを回避します。

・あらかじめ適切な支保や補助工法を準備しておくことで、対策のための段取りや資機材調達に要する時間ロスをなくします。

6 最後に

大滝トンネルの早期完成は地元からも大いに期待されています。近年は秩父地域の観光需要が高まっており、テレビやメディアで取り上げられることも多く、観光客も年々増えてきています。大滝トンネルは道路の安全性や、防災機能の強化、走行時間の短縮による効果に加えて、観光面にも良い影響を与えることが出来ると考えています。

最後に少しではありますが、秩父地域の観光スポットを紹介させていただきます。大滝トンネルが完成した際には、秩父観光にもぜひお役立てください。

【告知版①】

被災建築物応急危険度判定士
参集マッチングシステムの稼働について

埼玉県　都市整備部　建築安全課

はじめに

近年、全国各地で地震が頻発しており、埼玉県内でも大規模な地震がいつ発生してもおかしくない状況です。平成２５年度に作成した埼玉県地震被害想定調査においては、３０年以内にかなりの確率で発生すると言われている東京湾北部地震などの首都直下型地震では県内で数十万棟もの建築物に被害が発生すると想定されております。そうした中、ますます被災建築物応急危険度判定活動の重要性が増してきています。

平成２８年熊本地震（埼玉県撮影）

被災建築物応急危険度判定活動とは、地震により多くの建築物が被災した場合、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次被害を防止し、住民の安全の確保を図ることを目的とした活動です。応急危険度判定には、「埼玉県被災建築物応急危険度判定士認定要綱」に基づき登録された建築に携わる技術者の方々に防災ボランティアとして参加していただくことが前提となっております。

現状の判定士参集方法は、被災した市町村から県の支援本部へメール・FAX・電話などにより支援要請の連絡があり、それを受けた県支援本部が取りまとめのうえ、県内の被災していない市町村へ支援要請を行う流れになっています。

県内の多くの市町村が被災し混乱している状況下において、人の作業が必要となる連絡方法が有効に機能するか課題がある状況です。余震等による二次被害の防止のためには、被災した混乱状況下において、いかに判定活動をスムーズに開始できるかが重要となっております。

そこで、県では、令和３年度に被災市町村の支援要請と県内の応急危険度判定士の参加意思を、被災時の混乱の中でも確実に行うことができるよう「被災建築物応急危険度判定士参集マッチングシステム」を開発しました。

マッチングシステムの概要

⑴システムに期待する効果

被災時の混乱の中での、電話・メール・FAXなどの人の作業が必要となる連絡を削減し、被災市町村判定実施本部や県支援本部の初動の判定活動がスムーズに開始できることを期待しています。

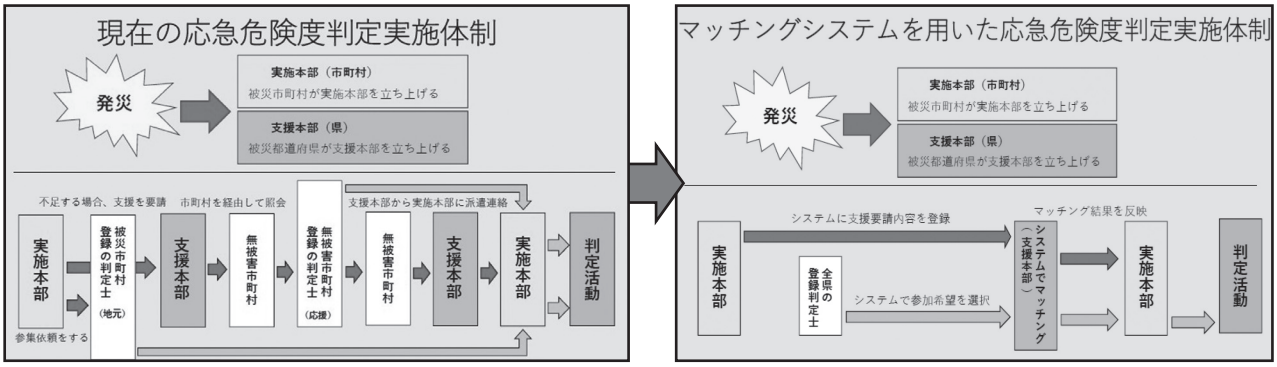

（マッチングシステムイメージ図）

⑵システムの流れ

①被災建築物応急危険度判定活動の実施本部となる被災市町村がシステムに支援要請を入力します。その結果、支援要請が入力されると下図のような埼玉県全体を模した一覧表に県内全体の支援状況や判定士の参集状況が反映され、県や市町村は一目で確認できるようになります。

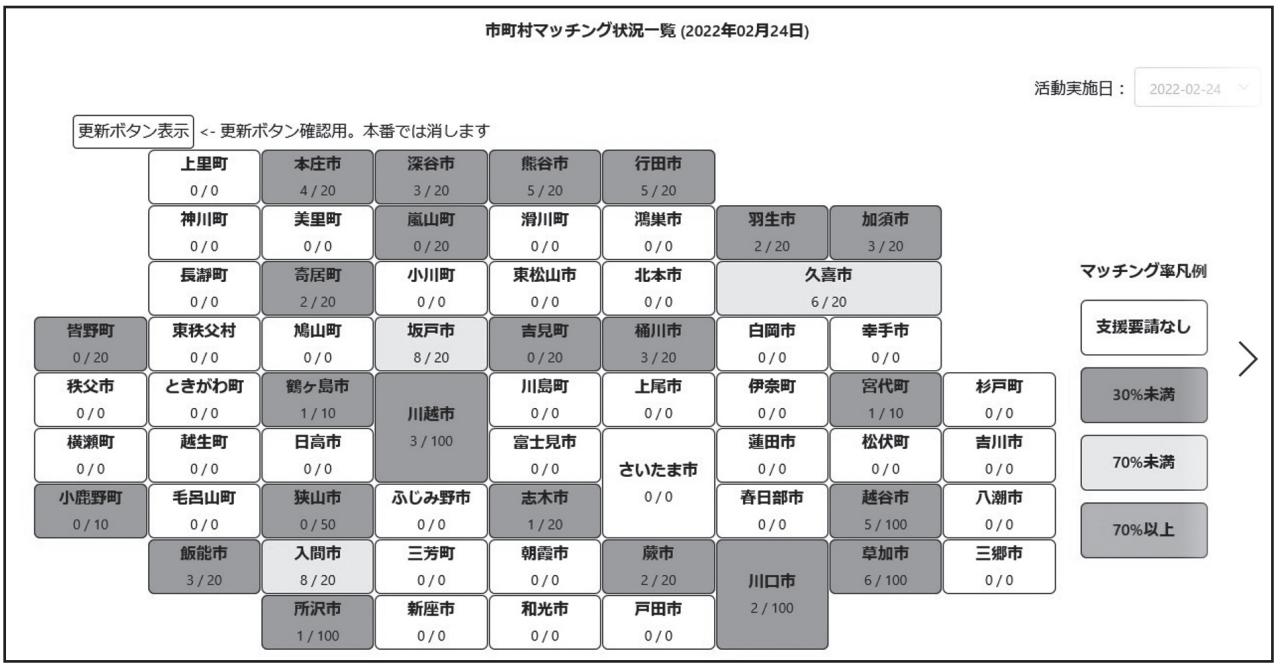

②判定士は埼玉県内で被害が発生していることを認知したら、システムにログインし、実施本部の支援要請情報を確認し、自身の状況に合わせ、参加可能な日程を登録します。

③支援要請と参加可能日程がシステムでマッチングされ、結果を双方に自動連絡します。

④判定士はマッチング結果に従い実施本部市町村に自主参集、実施本部市町村はマッチング結果から判定当日の受入れ準備が可能となります。

⑶システム導入のメリット

①実施本部（市町村）

支援要請がシステムへの入力だけで済み、判定士への連絡や名簿作成などの人の作業が必要となる業務が削減され、受け入れ準備に注力出来るようになります。

②判定士

システム上から自分の意思で、参加可能活動日や参加市町村を選択できることで、参加への自由度が上がり、県内判定士の参集率の上昇が期待されます。

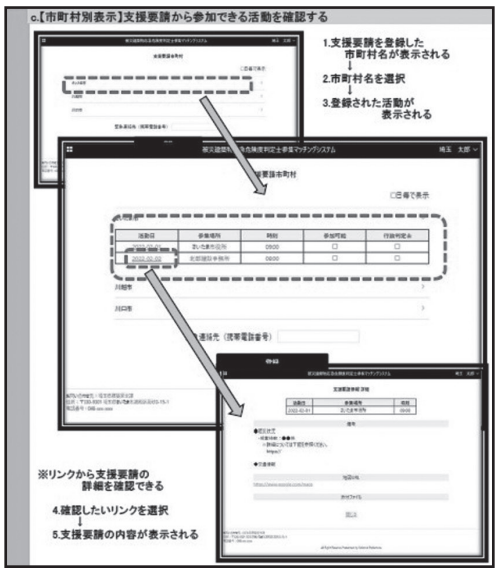

被災建築物応急危険度判定活動の促進に向けた今後の取組

埼玉県では今まで以上に多くの方々に判定活動に参加していただけるよう、令和４年４月１日より、「一級建築施工管理技士」を被災建築物応急危険度判定士新規登録者向け講習会の受講資格に追加しました。したがって、令和４年度に開催する講習会の受講が可能となります。開催日程等決定しましたら、埼玉県建築安全課のホームページに掲載いたします。

判定は、建築技術者として身につけた知識や経験を発揮して、社会貢献するチャンスです。多くの方に判定士活動に参加していただけるようご協力をお願いします。

問合せ先

埼玉県　都市整備部　建築安全課　震災対策・構造指導担当

TEL　**048－830－5525**（直通）

【告知版②】

長期優良住宅法等の改正に伴う認定等手数料の改正及び新たな認定基準の創設について

埼玉県　都市整備部　住宅課

令和3年5月28日「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されました。その一部が令和４年２月２０日に施行され、これに伴い、認定等手数料を改正し、新たに災害配慮基準を定めたので、下記のとおりお知らせします。

1. 法改正の概要（令和4年2月20日施行分）

・登録住宅性能評価機関が、品確法※1 ６条の２の規定に基づく長期使用構造等である旨が記載された「確認書等※2」を発行

※1 品 確 法……住宅の品質確保の促進等に関する法律
※2 確認書等……「確認書」又は「住宅性能評価書」

・分譲マンションの住棟認定の導入（住戸単位から住棟単位の認定へ変更）
・認定基準に災害リスクに配慮する基準を追加（災害配慮基準）

2. 手数料の改正について

⑴改正日

令和４年２月２０日

⑵認定申請等手数料について

品確法第6条の2の規定に基づく「確認書等」を活用した認定申請となりました。

〈改正前後の手数料（代表例）〉

	改正後（令和4年2月20日以降）	改正前（令和4年2月19日まで）
	「確認書等」あり	「適合証」あり
一戸建住宅	8,000円	6,000円
共同住宅等（500㎡以下）	17,000円	13,000円 申請住戸数で除して得た額が一戸あたりの手数料額

注）品確法第6条第1項（長期使用構造等である旨の記載がない）の「設計住宅性能評価書」は本認定申請では使用できませんのでご注意ください。

3. 災害配慮基準について

法改正により、新たな認定基準として「自然災害による被害の発生の防止又は軽減に配慮されたものであること（災害配慮基準）」が創設されました。埼玉県所管の当該基準は以下のとおりです。

⑴施行日（適用日）

令和４年４月１日

⑵埼玉県（埼玉県所管）の災害配慮基準

認定申請対象の住宅が以下の区域内にある場合、**原則、認定を行うことはできません。**

①地すべり防止区域

（地すべり等防止法第３条第１項）

②急傾斜地崩壊危険区域

（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第３条第１項）

③土砂災害特別警戒区域

（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第９条第１項）

ただし、上記①～③の区域の廃止又は指定の解除が決定している場合等を除きます。

〈災害配慮基準のイメージ図〉

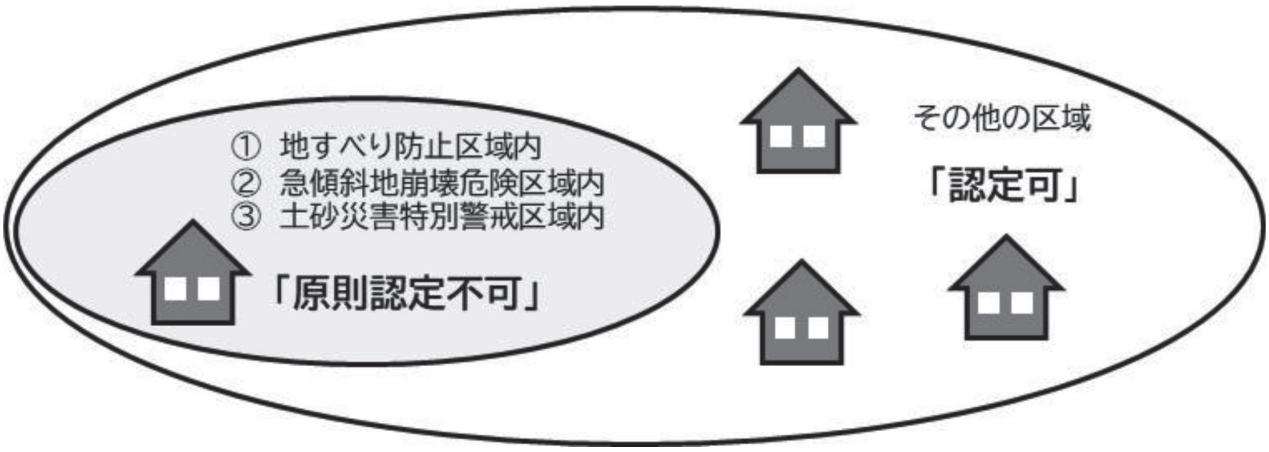

4. 一般的な認定等の流れ

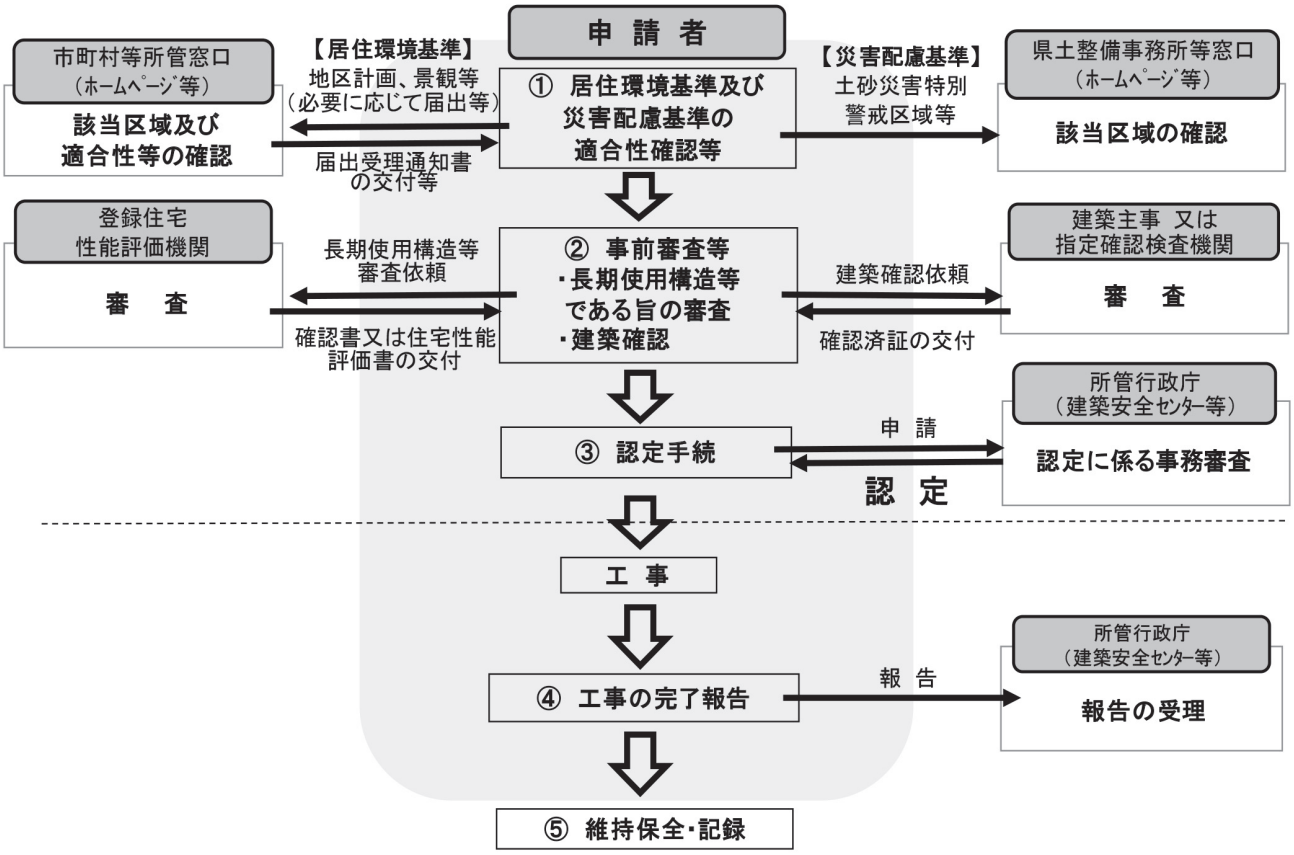

5. その他

・県内所管行政庁の手数料及び災害配慮基準については、各所管行政庁へお問い合わせください。

・詳細は、埼玉県都市整備部住宅課のホームページをご確認ください。

6. 問い合わせ先、ホームページのご案内

問合せ先

埼玉県　都市整備部　住宅課　マンション担当

TEL	048−830−5573
ホームページ	https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/tyouki/index.html

担い手確保
育成
corner
—1—

ワンポイント講座 1

環境配慮・施工性アップ・品質向上の工夫を！

埼玉県総合技術センター

工事現場では少しの工夫や気づかいで、施工性や品質・出来ばえや安全性が向上し、環境への負荷が軽減されます。

皆様の取り組みの一例を紹介しますので、今後の工事の参考にしてはいかがでしょうか。

残存型枠を使って施工性アップ

農業用水路の補修で、工期短縮、建設廃材の減少、景観向上を目的に残存型枠を使用した、コンクリート水路を施工しました。作業の安全性も向上し、環境及び景観への配慮、熟練技能者減少の一助にもなったものです。

型枠設置状況

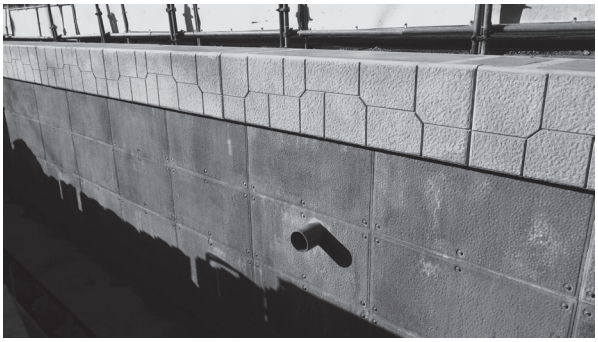

笠コン（上部）と残存型枠（下部）

伸縮継目に鋼板残存型枠を利用して工期を短縮

治山ダムの伸縮継目にU形鋼板（t=1.6mm）を千鳥配列で嵌合させた残存型枠を使用して、同一高さの コンクリート打設を同時に施工できるようにしたものです。残存型枠の利用によって、打設回数を削減させることが出来、工期の短縮が図れたものです。

型枠設置状況

切り欠き型枠設置

丸太残存型枠の利用で工期短縮と木材利用の拡大

治山ダムの上流側に間伐材を利用した残存型枠を使用し、工期の短縮と木材利用の推進を図ったものです。木材を利用する型枠には、複数のタイプが ありますが、この型枠は、型鋼に木材を張り付けるタイプのもので丸太以外にも半割材や角材等の利用も可能です。

型枠設置状況（内側）

型枠設置状況（外側）

型枠用シートの利用でコンクリート表面の美観を向上

コンクリート表面に発生する気泡由来のあばたの発生を抑制するため、型枠用透水性シートを用いたものです。シートの使用によってあばたの発生が減り、
コンクリート表面の美観向上が図れました。

シート貼り付け状況

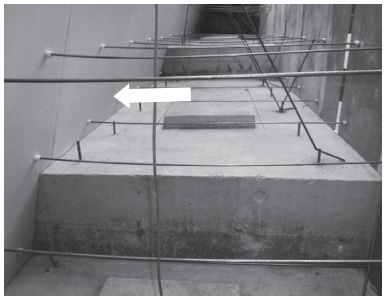

シート設置状況（左方）

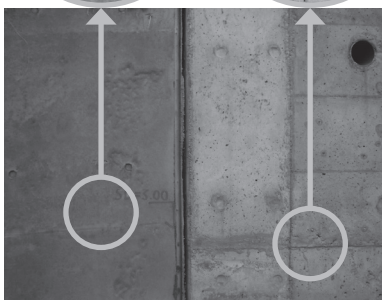

シート使用（左）・シート未使用

農林工事の現場は急峻な山間地域や地下水豊富な水田地域など多様であり、
それぞれの現場で様々な工夫が考えられます。検査等の際には、工夫した取組が、
作業性や安全性の向上など、その効果についてアピールしましょう
（農林工事検査担当）

お問合せ　農林工事検査担当｜☎048−788−2242

担い手確保
育成
corner
—2—

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	１級電気工事施工管理技士受験（一次）	４月28日 ５月10・17・30日 ６月６日	埼玉電気会館
	玉掛技能	５月11～13日	㈱アイチコーポレーション 上尾教習所（上尾市）
	高所作業車運転技能	６月２～３日	㈱アイチコーポレーション 上尾教習所（上尾市）
	消防設備士甲種４類受験	６月14～15日	埼玉電気会館
	小型移動式クレーン運転技能	６月21～23日	（一財）江南クレーン技能教習所（熊谷市）
	建設業経理士検定２級受験	６月28～30日	埼玉電気会館
	第２種電気工事士技能受験	第１回：７月７～８日	埼玉電気会館
	職長・安全衛生責任者教育	第１回：７月12～13日	埼玉電気会館
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育（学科）	第１回：７月19～20日	埼玉電気会館
	穴掘建柱車運転特別教育	７月21～22日	㈱アイチコーポレーション　上尾教習所（上尾市）
	低圧電気取扱者特別教育（学科）	第１回　６月17日	埼玉電気会館
	第二種酸素欠乏危険作業従事者特別教育	６月24日	埼玉電気会館
	巻き上げ機（ウインチ）の運転者特別教育（学科）	７月15日	埼玉電気会館
	墜落制止用器具「フルハーネス型」使用作業特別教育	７月25日	埼玉電気会館
一般社団法人 埼玉県電業協会 048-864-0385	１級電気工事施工管理技術検定（一次）受験準備講習会	５月６・13・20・27日 ６月３日	埼玉建産連研修センター１０３・２０１
	第二種電気工事士試験（筆記）受験準備講習会	５月９・16・23日	埼玉建産連研修センター１０３
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	６月１～３日	埼玉建産連研修センター１０１
	消防設備士甲種４類試験受験準備講習会	６月７・20・27日	埼玉建産連研修センター１０３
	低圧電気取扱者特別教育	６月９～10日	埼玉建産連研修センター１０３
	石綿作業主任者技能講習	６月13～14日	埼玉建産連研修センター１０３
	第二種電気工事士試験（技能）受験準備講習会	６月23～24日	埼玉建産連研修センター１０１
	職長・安全衛生責任者教育	６月28～29日	埼玉建産連研修センター１０３
	足場の組立て等作業主任者技能講習	７月５～６日	埼玉建産連研修センター１０３
	あと施工アンカー講習	７月８日	埼玉建産連研修センター１０３
	新入社員フォローアップ研修	７月12～13日	埼玉建産連研修センター１０１
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	７月22日	埼玉建産連研修センター２００
	１級電気通信施工管理技術検定（一次）	７月26～27日	埼玉建産連研修センター１０３
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会 埼玉県支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第255号）	６月14～16日	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第１号）	６月７～８日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第２号）	５月12～13日	埼玉県県民活動総合センター
	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第132号）	６月29～30日	埼玉県県民活動総合センター
	ずい道等の掘削等作業主任者技能特例講習	５月10日	埼玉県県民活動総合センター
	職長・安全衛生責任者教育	５月30～31日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	５月23日 ６月17日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検実務者研修（CPDS認定講習）	５月20日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習（CPDS認定講習）	６月２日	埼玉建産連研修センター
	建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修 （CPDS認定講習）	５月26日 ６月20日	埼玉建産連研修センター
	建築物石綿含有建材調査者講習（一戸建て）	６月23～24日	埼玉県県民活動総合センター

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。
　詳細は各団体へお問い合わせください。

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き（令和3年4月～令和4年2月）

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

前払金の状況

令和3年4月～令和4年2月末時点での埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年度比-1.7%の7,298件、請負金額は前年度比+2.5%の3,956億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、「国」、「埼玉以外の都県」、「市町村」で減少しましたが、「独立行政法人等」、「埼玉県」、「地方公社」、「その他」で増加となりました。

また工種別で請負金額の増減率をみると、「土木」、「建築」、「管」、「その他」で増加したものの、「電気」のみ大幅な減少となり、工種間で差が出る内容となりました。

それぞれの区分別における前年度との比較は以下の通りです。

前払金保証取扱高

（金額単位:百万円）

発注者＼年度		令和3年度		令和2年度		対前年度増減率（%）	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		238	44,396	267	46,965	−10.9	−5.5
独立行政法人等		130	24,456	118	20,197	10.2	21.1
都県	埼玉県	2,703	114,144	2,468	99,279	9.5	15.0
	埼玉以外の都県	38	12,616	47	15,445	−19.1	−18.3
市町村		3,864	176,119	4,173	182,425	−7.4	−3.5
地方公社		55	4,094	47	3,990	17.0	2.6
その他		270	19,853	301	17,909	−10.3	10.9
合　計		7,298	395,681	7,421	386,214	−1.7	2.5

工種別の動き（請負金額）

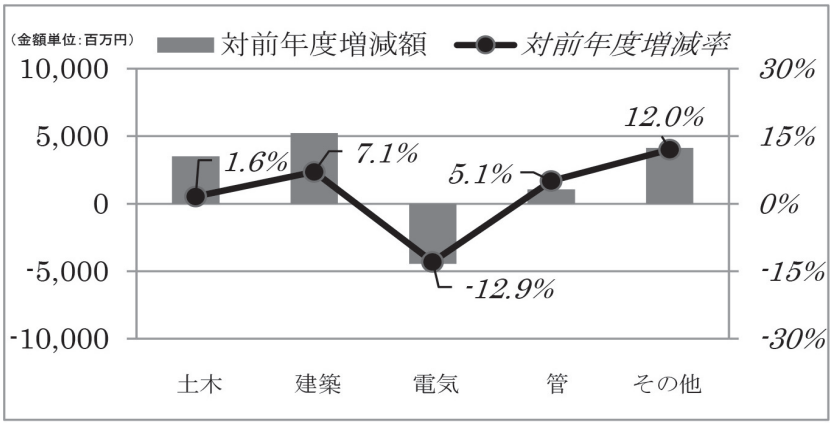

（金額単位:百万円）

区　分	土木	建築	電気	管	その他	合計
令和3年度取扱高	226, 469	78, 753	30, 105	21, 798	38, 554	395, 681
令和2年度取扱高	222, 950	73, 529	34, 570	20, 745	34, 418	386, 214
増減額	3, 518	5, 224	−4, 465	1, 052	4, 136	9, 466

工事目的別の動き（請負金額）

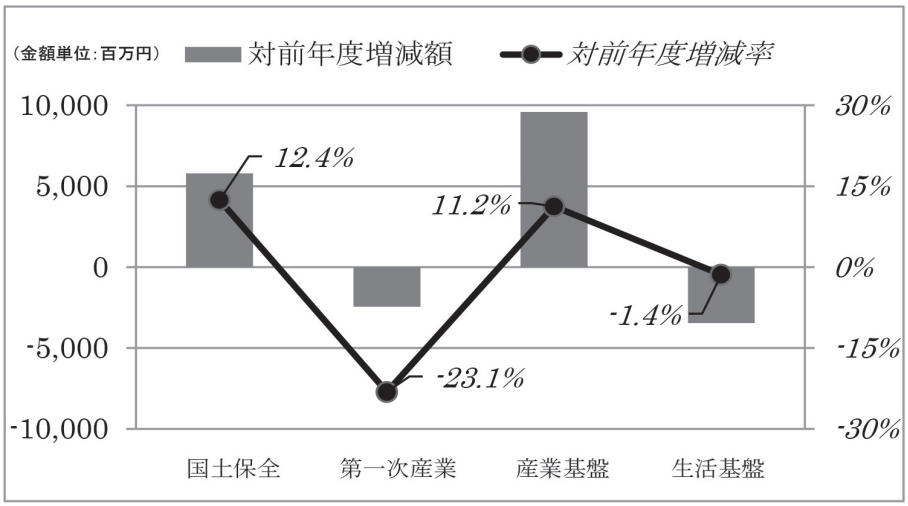

工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第一次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舎 土地造成 上・工業用水道 庁舎、その他

請負金額階層別の動き

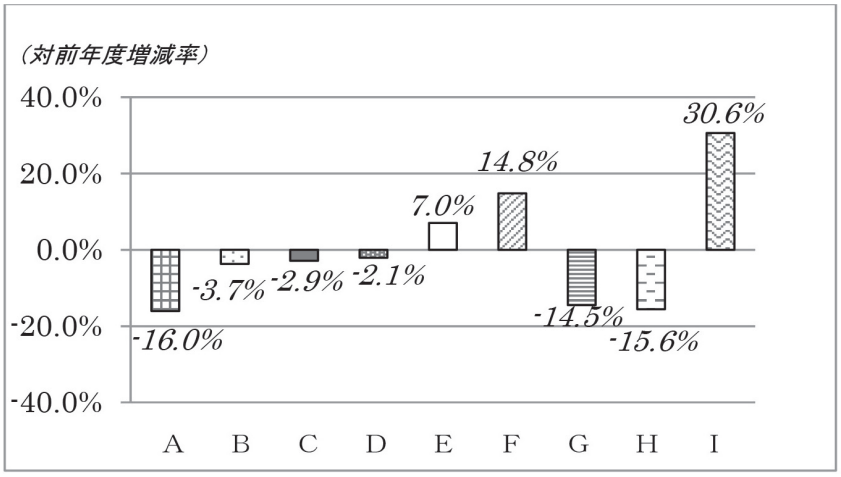

請負金額階層の表示

区分	記号	請負金額
小規模	A	500万円未満
	B	1, 000万円未満
	C	2, 000万円未満
	D	5, 000万円未満
中規模	E	1億円未満
	F	2億円未満
	G	5億円未満
大規模	H	10億円未満
	I	10億円以上

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階

TEL 048-861-8885　FAX 0120-027-336

URL https://www.ejcs.co.jp/

下請建設企業・資材企業の皆様へ

東日本建設業保証（株）からグループ会社商品のお知らせです！

(株)建設経営サービス（略称：KKS）による

KKS保証ファクタリング

「KKS保証ファクタリング」は、お客様がお取引先（建設企業）に対して有する債権（売掛金・手形・電子記録債権）の決済をKKSが保証するサービスです！

メリット①
債権保全の強化

債権が回収できない場合は、お取引先（建設企業）に代わってお支払いします！

メリット②
助成による保証料の減免

保証料率の3分の1（年率1．5%を上限）が国の助成により減免されます！

メリットたくさん！かしこく利用しましょう！

メリット③
債権の現金化

手形・電子記録債権の現金化にも対応しております。不渡り時でも買戻し不要であるため、安心です！

メリット④
取引先の拡大

ファクタリングの活用により、社内の与信限度を超えた取引の拡大が図れます！

※保証に際しては、所定の審査があります。審査の結果により、ご希望に沿えない場合があります。
※KKS保証ファクタリングは、国土交通省が創設した『下請債権保全支援事業』に基づくサービスです。

「債権保全」を検討してみませんか？

まずは、お電話ください！！

KKS保証ファクタリングに関するお問合せ先

KKS ～東日本建設業保証グループ～
株式会社建設経営サービス
（貸金業登録番号　関東財務局長(4)第01480号）

〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12
浜離宮建設プラザ9F
TEL 03-3545-8523

下請債権保全支援事業に関するお問合せ先

東日本建設業保証（株）埼玉支店
〒330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-15　K・Sビル5F
TEL 048-861-8885

東日本建設業保証から小冊子のご紹介
「建設フレッシュマン」が全面リニューアルされました！！

東日本建設業保証では、小冊子 を 無料 でご提供しております！！

建設フレッシュマン GUIDE BOOK 2022

NEW!!

新入社員の方を対象に、建設業界で働くうえで覚えておきたいポイントを、社会人としての基本、仕事の基本、建設業の基本の３つの基本を軸にわかりやすく解説しています。

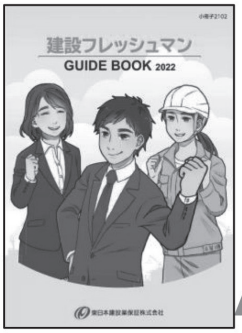

NEW!!

建設業経営者のための事業継承ガイドブック

経営者層を対象に、５つのステップを切り口に、いつ・何を・どのように行えば、事業承継を円滑に進められるか分かりやすく解説しています。

建設業経営者のための人材確保・定着ガイドブック

人材の採用・定着にあたり、ハローワークの活用方法や社内体制の整備など具体策と実践例を通して分かりやすく解説しています。

マンガでわかる
若手技術者育成のための環境保全管理ハンドブック

工事から発生する騒音や振動といった様々な環境負荷を軽減するための計画や、工事現場から排出される廃棄物の取扱いなど、基本的な事柄について解説しています。

マンガでわかる
若手技術者育成のための工程管理ハンドブック

自然条件などの影響を受けやすい建設現場において、工程表を作成するうえでの注意点や、工程の見直しが求められる際に有効な手段について、解説しています。

マンガでわかる
若手技術者育成のための品質管理ハンドブック

品質管理とは何か、また、品質管理のための計画や管理体制などについて、実際に現場で活用されている事例や国の取組みなどを紹介しています。

マンガでわかる
若手技術者育成のための安全管理ハンドブック

安全管理の必要性、災害が発生した場合の対処方法、元請が講じるべき措置、災害防止の具体的な取組方法について、労働安全衛生法などの関連法令を示しながら解説しています。

マンガでわかる
若手技術者育成のための原価管理ハンドブック

工事現場で利益を出すための「原価管理」について、その仕組み、重要性、実践方法を解説しています。

＜新＞現場代理人育成ハンドブック

現場代理人が企業に利益をもたらすために必要となる能力について解説するとともに、現場代理人の育成ステップの具体例を紹介しています。

建設業のためのＱ＆Ａ　経営事項審査
(令和３年４月改正対応版)

経営事項審査の概要、各審査項目の基準及び評点の算出方法などについて、Ｑ＆Ａ形式でわかりやすく解説しています。

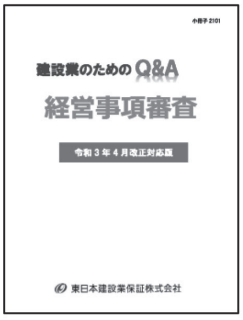

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店
〒330-0063　さいたま市浦和区高砂4-3-15　Ｋ・Ｓビル５階
TEL：048-861-8885　FAX：0120-027-336

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会様　推薦

埼玉県内の電子入札用ICカードは

アオサイン
AOSign サービス

AOSign サービスは日本電子認証が発行する電子入札用ICカードです
埼玉県や県内市町村など、公共発注機関の電子入札にご利用いただけます

発行シェア No. 1

信頼の実績

おかげさまで累計発行枚数は**55万枚**を超えました。
電子入札コアシステム対応電子証明書では発行シェアNo. 1 ！

発行スピード No. 1

認証局最速

お申込書到着後、通常**5営業日以内**で発行しています
お急ぎの場合もお問い合わせください

ヘルプデスクがサポート

はじめての方でも安心

申込手続きやパソコンの設定、操作中のエラー時にも安心
年間回答実績は10万件以上。親切丁寧をモットーにフリーダイヤルでお客様をサポートします

はじめてご利用いただく企業様向け割引　実施中

はじめてお申込いただく
企業様限定
「アンケートご回答特典
初回とく割」

【1枚あたりの料金：税込】

有効期間	通常価格	割引後価格	（プライスOFF）
1年+30日	16,500円 →	13,200円	（▲ 3,300円）
2年+30日	30,800円 →	23,100円	（▲ 7,700円）
3年+30日	42,900円 →	33,000円	（▲ 9,900円）
4年+30日	55,000円 →	42,900円	（▲12,100円）
5年+30日	66,000円 →	51,700円	（▲14,300円）

割引券は弊社のホームページからダウンロードできます

お問い合わせ先

日本電子認証株式会社
ヘルプデスク
0120-714-240
〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12
（浜離宮建設プラザ３階）
https://www.ninsho.co.jp/aosign/

お申込取次ぎ窓口

東日本建設業保証株式会社
埼 玉 支 店
TEL：048-861-8885
FAX：0120-027-336
〒330-0063
さいたま市浦和区高砂4-3-15
K・Sビル5階
＊お申込取次ぎ窓口でもお申込のご相談ができます

・会員だより・

県立川越工業高等学校電気科の生徒が現場を見学

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）の川越支部（吉野川裕之支部長）は令和４年２月７日（月）に、県立川越工業高等学校電気科の生徒３８名と教諭３名が参加し、平野敦照副支部長（㈱おぎでん　代表取締役）の会社で施工している県営団地の新築現場で現場見学会を開催した。

見学会の開催にあたり、吉野川支部長（㈱明電社　代表取締役）が「実際の建築現場を見る機会は少ないと思いますので有意義な時間にしてください。」などと挨拶し、㈱おぎでんの現場代理人の秦薫氏から工事概要について説明があり、現場見学を開始した。

現場では、図面と照らし合わせながら現場代理人から施工手順の説明や、タブレット端末による図面の閲覧、工事写真の管理などの建設業界のデジタル化についての説明があった。生徒からも「授業で使用しているのとは違うケーブルを使用してますが何が違うのですか」「埋め込んだ配管にどうやってケーブルを通すのですか」など多くの質問があり、材料や工法などについて丁寧に説明があった。

現場見学終了後、平野副支部長は「この見学会をきっかけに電気工事業界に興味を持っていただき、就職の候補にしていただけると大変うれしく思います。皆さんが電気工事業界に来てくれるのをお待ちしています。」などと挨拶した。

最後に、生徒から開催に対してお礼の言葉があり、見学会は事故なく無事に終了した。

見学会の様子

連合会日誌

令和４年

１月　６日（木）	仕事始め
１月13日（木）	新年ご挨拶 （埼玉県知事及び関係部局長）
１月14日（金）	現場指導者育成研修
１月19日（水）	建設産業研修会（第２回）
１月24日（月）	公明党新春時局講演会 （会長あいさつ）
１月24日（月） ～26日（水）	ドローン実務研修（飛行訓練）
１月25日（火）	埼玉県建設産業担い手確保・ 育成ネットワーク幹事会（オンライン）
１月26日（水）	広報委員会（書面決議）
１月26日（水）	監理技術者講習
１月27日（木）	全国建産連理事会・ 協議員会合同会議（書面開催）
１月31日（月）	建産連会館消防訓練
２月14日（月） ～15日（火）	ドローン実務研修（試験）
２月16日（水） ～17日（木）	ドローン写真測量研修
２月15日（火）	ものつくり大学地域連携協議会 （総会）（オンライン）
２月18日（金）	監理技術者講習
３月17日（木）	監理技術者講習
３月23日（水）	埼玉県建設産業担い手確保・ 育成ネットワーク総会（書面決議）
３月29日（火）	理事会（第４回）

編集後記

暮らしの安心・安全確保の進展を期待して

コロナ禍となり３回目の春を迎えましたが、加えてウクライナ情勢に伴う各種影響や地震による東北新幹線の一部区間不通等もあり、不安定な状況が続いています。

桜から新緑の季節に移り、心地良い気候となっており、週末等に足を運んで新緑や景色を楽しみ気分転換を図っていくのも良いのではないでしょうか。

本号では県内プロジェクトとして、大滝トンネルの整備を紹介しています。ご存じの通り、秩父地域は四季を感じられる自然豊かな魅力ある地域でありますが、平成１６年度に皆野寄居バイパスが、平成２９年度に皆野秩父バイパスが開通し、花園ＩＣとの時間・距離が大幅に短縮されています。

大滝トンネルは、秩父市街地の西側の落石・崩落の多い地帯にトンネルを整備するもので、落石等の危険回避、移動時間短縮につながります。個人的には、三峯神社や三十槌の氷柱にも多少訪れやすくなるものと心待ちにしています。

また、行政情報として、令和４年度の埼玉県予算の概要を掲載しています。公共事業については国の補正予算に対応した２月補正予算と今年度当初予算を合わせた１３か月予算により防災・減災対策等を強力に推進していくとしています。各施策・事業が順調に執行され、暮らしの安心・安全が確保され進展していくことを期待しています。

広報委員長

建産連NEWS
KENSANREN NEWS

建産連NEWS 第172号
令和４年４月25日発行

発　行　一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集　広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
ＴＥＬ　048-866-4301
ＦＡＸ　048-866-9111
ＵＲＬ　http://www.sfcc.or.jp/

一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会　会員名簿（順不同）

〒336-8515　さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 建産連会館１階
一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会
会　長　　星野　博之

電 話　048-866-4301
ＦＡＸ　048-866-9111
ＵＲＬ　http://www.sfcc.or.jp/

（２０２２年　１月７日現在）

構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	FAX
一般社団法人　埼玉県建設業協会	会　長　伊田登喜三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人　埼玉県電業協会	会　長　岡村　一巳	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人　埼玉県造園業協会	会　長　渡邉　　進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長　松井　博孝	330-0063	さいたま市浦和区高砂 4-3-15　Ｋ・Ｓビル５階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長　沼尻　芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6 埼玉電気会館２階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人　埼玉県空調衛生設備協会	会　長　飯沼　　章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人　日本塗装工業会埼玉県支部	支部長　松尾　康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会　長　白戸　　修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人　埼玉建築士会	会　長　江口　満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人　埼玉県建築士事務所協会	会　長　栗田　政明	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人　埼玉建築設計監理協会	会　長　田中　芳樹	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人　埼玉県測量設計業協会	会　長　細沼　英一	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長　島村　　健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長　石綿　　弘	362-0014	上尾市本町 1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会　長　小山　　昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤 9-5-8 トキワビル　武蔵野環境整備㈱　内	048(831)9667	048(822)7510
一般財団法人　埼玉県建築安全協会	理事長　桑子　　喬	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長　小川貢三郎	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会　長　越智　勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長　堀川　和夫	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人　埼玉県設備設計事務所協会	会　長　金子　和已	330-0063	さいたま市浦和区高砂 3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長　島村　　健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人　さいたま市建設業協会	会　長　斎藤　恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長　戸髙　康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

研修・会議にご利用ください

埼玉建産連研修センター

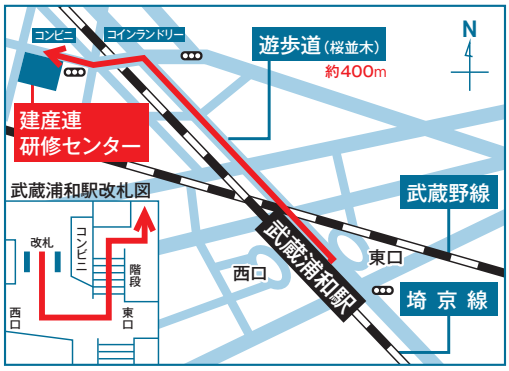

武蔵浦和駅東口から
花と緑の散歩道
（遊歩道）を歩き、
約10分で到着します。

所在地 さいたま市南区鹿手袋4−1−7

電話 048-861-4311

HP http://www.sfcc.or.jp/

MAIL k-center@sfcc.or.jp

開館時間 午前9時〜午後5時（月〜金）

※どなたでもご利用いただけます

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分 / 最大収容人員	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	全日 9:00~17:00
3階	大ホール	机席 3人掛 270人（2人掛 180人）	42,500円	47,500円	64,000円
2階	200会議室	机席 3人掛 153人	28,500円	35,500円	46,000円
	201会議室	机席 3人掛 99人	16,000円	18,000円	23,500円
	202会議室	机席 3人掛 45人	8,500円	9,500円	12,500円
	203会議室	コの字 3人掛 15人	4,000円	4,500円	6,000円
1階	101会議室	机席 3人掛 104人	18,000円	20,000円	26,000円
	102会議室	コの字 3人掛 15人	3,500円	4,000円	5,500円
	103会議室	机席 3人掛 61人	12,000円	13,000円	17,500円

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

（１）著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

（２）免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

（３）配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

（４）お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

〇お問い合わせ
一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局
電話　048-866-4301
E-mail　somu@sfcc.or.jp
URL　http://www.sfcc.or.jp/

２０１２年４月